

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所  
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	179,676	173,703	188,451	227,949	186,040
営業利益又は営業損失 ( ) (百万円)	18,484	15,511	15,835	13,949	4,196
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	18,490	14,907	15,604	13,791	4,683
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (百万円)	11,881	9,391	11,462	6,433	12,987
包括利益 (百万円)	11,155	10,758	7,777	6,524	11,412
純資産額 (百万円)	142,549	150,044	155,025	158,158	145,404
総資産額 (百万円)	229,737	245,501	255,793	311,260	323,920
1株当たり純資産額 (円)	1,121.87	1,180.26	1,215.95	1,241.32	1,137.00
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	93.83	74.16	90.52	50.80	102.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	60.9	60.2	50.5	44.5
自己資本利益率 (%)	8.60	6.44	7.56	4.13	-
株価収益率 (倍)	13.84	21.51	11.61	15.24	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,301	30,015	2,515	2,982	20,448
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,798	3,942	17,052	31,543	3,731
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,495	7,992	5,717	25,954	29,039
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	68,291	86,624	65,753	56,997	102,995
従業員数 (名)	3,346	3,311	3,405	5,084	5,074

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第69期、第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第69期から第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

5 第73期において、Demag事業買収にともなう企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	133,313	133,942	144,825	153,765	119,223
営業利益	(百万円)	14,015	13,587	14,630	14,866	6,323
経常利益	(百万円)	14,747	14,059	15,824	15,608	7,130
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	9,891	9,577	12,324	8,182	5,916
資本金	(百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数	(千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額	(百万円)	122,164	128,337	135,136	140,299	134,310
総資産額	(百万円)	199,656	210,500	226,102	251,673	276,304
1株当たり純資産額	(円)	964.72	1,013.48	1,067.17	1,107.95	1,060.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	78.11	75.63	97.32	64.62	46.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.2	61.0	59.8	55.7	48.6
自己資本利益率	(%)	8.35	7.65	9.36	5.94	-
株価収益率	(倍)	16.63	21.09	10.80	11.98	-
配当性向	(%)	33.3	34.4	26.7	43.3	-
従業員数	(名)	1,433	1,428	1,428	1,438	1,467
株主総利回り	(%)	126.8	157.6	108.0	84.2	124.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,617	2,147	1,735	1,262	1,313
最低株価	(円)	785	1,195	907	654	710

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第72期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円(中間・期末各1円)を含んでおります。
- 3 第69期、第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第69期から第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
1954年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
1955年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
1958年5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
1959年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
1962年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1964年2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
1966年9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
1968年6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
1971年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
1971年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
1971年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
1972年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
1973年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(2006年8月解散)
1973年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立(2009年10月株式会社タダノテクノ東日本に吸収合併)
1978年9月	関東営業所(現関東支店)を開設
1979年8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
1980年4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
1983年1月	高所作業車を販売開始
1983年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
1985年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
1985年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
1987年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
1988年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
1989年5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
1989年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(2008年4月全株式譲渡)
1989年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
1990年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(2012年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
1990年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(2009年4月当社に吸収合併)
1991年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(2012年5月ファウンGmbHに吸収合併)
1992年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(2011年6月解散)
1997年1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
2000年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
2000年4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
2007年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
2008年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
2008年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
2009年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
2012年4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
2014年4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)
2018年12月	インドに子会社タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.を設立
2019年7月	Terex Corporation が所有するDemagブランドのクレーン事業の買収を完了、Terex Cranes Germany GmbH(現タダノ・デマーグGmbH)ほか計8社の株式取得ならびに計11社の事業を譲受
2019年8月	香川県高松市香西北町に香西工場を新設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社40社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、軌陸車
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

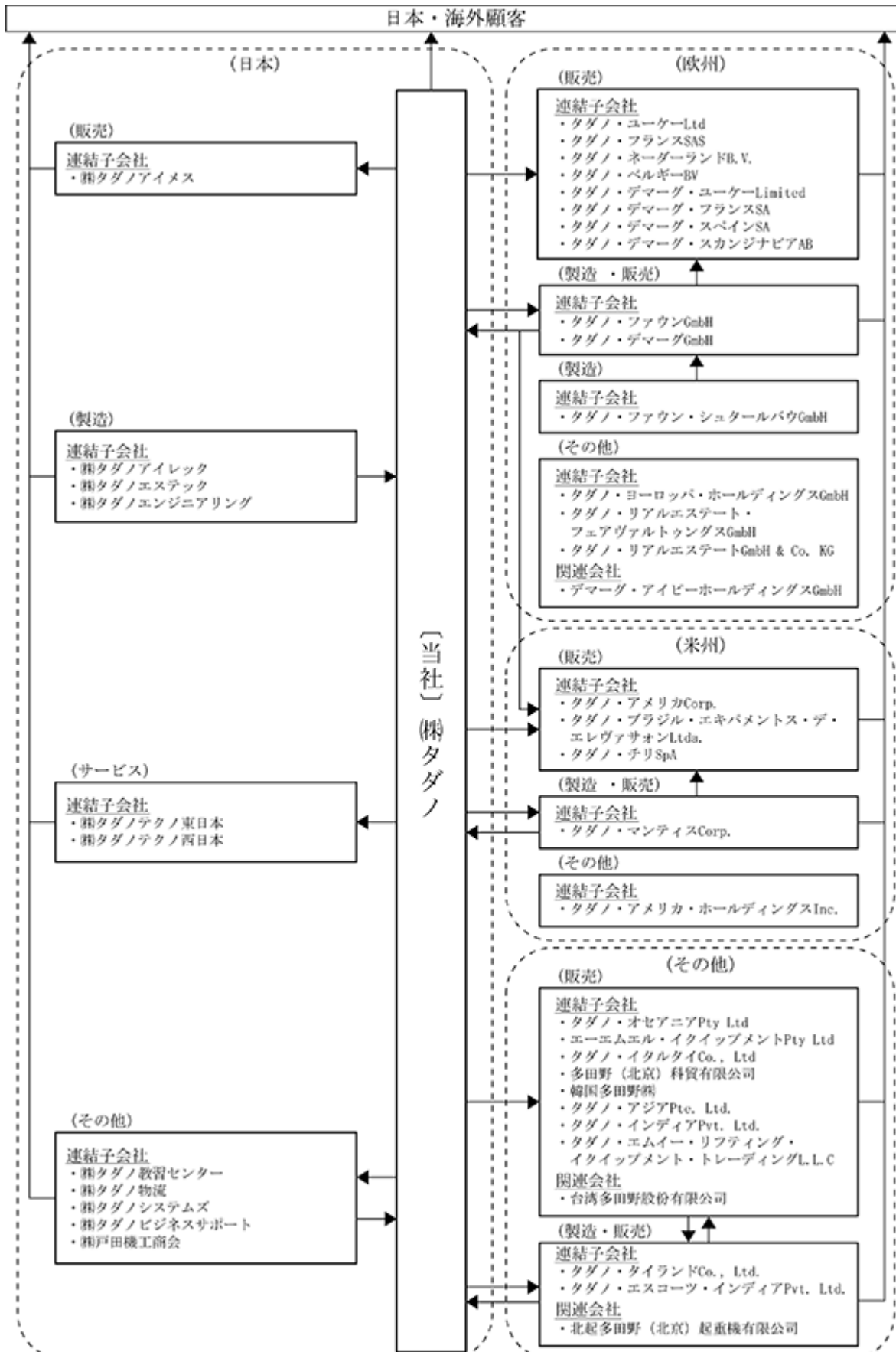
セグメントの名称	業務内容	連結子会社11社	関連会社 - 社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本	
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート、(株)戸田機工商会	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社14社	関連会社 1 社
欧州	販売	タダノ・ユーケーLtd、タダノ・フランスSAS、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマーグ・フランスSA、タダノ・デマーグ・スカンジナビアAB、タダノ・デマーグ・スペインSA、タダノ・デマーグ・ユーケーLimited	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH	
	製造	タダノ・ファウン・シュタールパウGmbH	
	その他	タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH、タダノ・リアルエステート・フェアヴァルトウングスGmbH、タダノ・リアルエステートGmbH & Co. KG	デマーグ・アイピーホールディングスGmbH

セグメントの名称	業務内容	連結子会社 5 社	関連会社 - 社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、タダノ・チリSpA	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社10社	関連会社 2 社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte. Ltd.、タダノ・インディアPvt.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd、エーエムエル・イクイップメントPty Ltd、タダノ・エムイー・リフティング・イクイップメント・トレーディングL.L.C	台湾多田野股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.	北起多田野(北京)起重機有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) → は、主要な製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	2	2	0	債務保証 及び貸付	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ デマーグGmbH	ドイツ ラインラン ト＝プファ ルツ州	20,000 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	0	2	0	債務保証 及び貸付	同社の建設用クレーンを当社が仕 入販売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	貸付	当社の建設用クレーン等を仕入販 売	無
㈱タダノアイ レック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	0	2	1	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン等 の中古販売	100.0	0	2	3	貸付	当社の建設用クレーン等の中古販 売	有
その他35社										

(注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH、タダノ・アメリカCorp.並びにその他に含まれているタダノ・オセアニアPty Ltd、タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.及びタダノ・タイランドCo.,Ltd.は特定子会社に該当して  
おります。

- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・アメリカCorp.は、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の米州の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 タダノ・デマーグGmbHは、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	35,813百万円
	(2)	経常利益	6,531百万円
	(3)	当期純利益	7,788百万円
	(4)	純資産額	21,995百万円
	(5)	総資産額	54,331百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,285
欧州	2,208
米州	273
その他	308
合計	5,074

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,467	42.4	17.2	6,317,240

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、2021年3月31日現在の組合員総数は1,259名であります。(出向者85名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造：工夫による前進と誇りうる品質のために創造しましょう。奉仕：顧客の利益と住みよい社会の建設のために奉仕しましょう。協力：私達の幸福と堅い心の結びつきのために協力しましょう。」という経営理念の実現を事業目的とし、「世界に、そして未来に誇れる企業を目指して」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、「世界に、そして未来に誇れる企業」となるために、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営方針としております。（タダノグループ「CSR憲章より」）

#### (2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資や輸出は低迷し、景気は極めて厳しい状況が継続しました。海外においても、新型コロナウイルスの感染の再拡大や点在する地政学的リスクもあり、景気は引き続き極めて厳しい状況となっております。

私どもの業界は、日本では、2020年4月の緊急事態宣言発令に伴う建設工事中断等により需要は減少、その後稼働率は持ち直しつつあるものの、回復には至りませんでした。海外では、各国政府のロックダウン等の影響を受け、すべての地域で需要が減少、本格的な回復時期については不透明な状況が続いています。

このような経営環境の中、当社グループは、売上確保に努める一方、徹底的な諸経費削減、たな卸資産の適正化に取り組みました。

また、2020年10月8日、ドイツ子会社タダノ・デマーグGmbHとタダノ・ファウンGmbHが、現地法に基づく事業再生手続きを進めることを決定し、現地裁判所に手続きを申請しました。その後、2020年12月23日に再生計画を提出し、2021年3月31日をもって現地裁判所から最終承認をいただき、公的支援である防護的保全手続き（Protective Shield Proceeding）が終了いたしました。なお、再生計画の実行にあたり、欧州事業の司令塔となるタダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbHは2021年1月から事業を開始しております。今後は再生計画に沿って欧州事業の再生をスピーディに進め、タダノグループの長期成長につなげたいと考えております。

2020年に入って以降、世界的な広がりを見せている新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの経営環境もその影響を大きく受けております。

なお、2020年1月から2021年3月までの建設用クレーンの地域別需要については、次のとおりであります。

#### 【建設用クレーン地域別需要（対前年同期比）】

地域	2020年				2021年
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
日本	-7%	-24%	-39%	+13%	-24%
中東	-12%	-28%	-42%	-4%	-14%
北米	-16%	-47%	-47%	-46%	-25%
欧州	-9%	-23%	-7%	-24%	-15%
中南米	-15%	-34%	-44%	-12%	+24%
アジア	-1%	-26%	-43%	-21%	-15%
その他	-16%	+5%	-22%	-1%	+47%

上の表に中国およびクローラクレーンは含んでおりません。

また、2021年4月末現在での地域別の足許の状況については、次のとおりであります。

#### 【地域別の足許の状況】

地域	足許の状況
日本	大型工事を中心に稼働は順調だが、一部コロナ影響による工事の延期なども発生。全体として商談は増加傾向。
中東	各国でのワクチン接種開始、原油価格の回復による資源関係大型プロジェクトの発表等から、需要回復を期待。
米国	バイデン政権による経済対策や原油価格回復を背景にしたクレーン稼働上昇もあり、市場マインド回復の兆し。

地域	足許の状況
欧州	EUによる景気刺激策などで市場マインドは回復の兆し。域内のコロナ感染状況は国により乖離が大きく回復はまだら模様。
アジア	インフラプロジェクトに絡む需要増が期待されたインドネシア及びフィリピンにおいて、未だ感染拡大に歯止め掛からず、本格回復への兆しは見えない。
その他	豪州：経済対策プロジェクト及び天然資源価格上昇により稼働堅調。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題

当社グループは、2008年度以降、事業領域を「抗重力・空間作業機械 = Lifting Equipment (LE)」と定め、「LE世界No.1」・「海外売上比率80%」・「安定的高収益企業(平時の営業利益率20%)」の3つを長期目標としております。

世界の人口動態を考えれば、LE業界は長期的には成長産業であり、今後のポテンシャルは高いと考えております。しかしながら、短中期的には市場変動が激しい事業特性を有しています。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しており、2020年4月に「中期経営計画(20-22)」を発表しました。しかし、数値目標については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業活動及び経営成績に与える影響により、適正かつ合理的な算定が困難であることから、開示していませんでした。

このような状況の中、コロナ禍での経営環境の変化が収束後も大きな影響を与えることを見据え、「中期経営計画(21-23)」として見直すこととしました。

2021年度をスタートとする「中期経営計画(21-23)」は『誇れる企業を目指して、赤い矢印に集中』『「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制する』を基本方針として、5つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでまいります。

・「誇れる企業」とは、「強靱な企業であること」、「進化し続ける企業であること」、「顧客と社会のお役に立っている企業であること」、「世の中から支持される企業であること」そして、「社員が誇りを持てる企業であること」この5つを満たす企業です。

・当社グループでは、「市場：需要・為替(=青い矢印)」というコントロールできない環境の中で、事業に対する「自助努力(=赤い矢印)」に集中し、これに「投資(=黄色い矢印)」の成果を加えたものが、「業績(=黒い矢印)」と位置付けております。「中期経営計画(21-23)」では、「誇れる企業」になるために「赤い矢印」に集中することを基本方針としたものです。

・「目の前の闘い」とは、足許の景気経済や需要変動に対応し乗り越えていくこと、競合他社との競争に打ち勝つことです。また、「時代との闘い」とは、高速・複雑・極端に変化する「変化の時代」の中で、技術革新や需要構造の変化に対応することです。技術的には急速に広がるIoTやAIの活用への対応、電動化・自動化への対応が必要であり、需要構造においては、大型化、世界的な化石燃料からクリーンエネルギー(風力等)へのシフトが進む中、クレーン業界の需要構造の変化にも対応していく必要があります。この「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制し続けていくことにより、企業として持続的に成長し、企業価値を高めていきたいと考えています。

#### ・重点テーマ

グループシナジー最大化  
耐性アップ  
競争力強化  
ESG・SDGs推進  
DX・GX への取組み

#### ・戦略

市場ポジションアップ  
四拍子強化  
グローバル&フレキシブルものづくり  
ライフサイクル価値の向上  
電動化とAIの実用化  
財務体質健全化  
グループ&グローバル経営基盤の強化(欧州事業再建とインド事業育成)  
DX・GX への取組み  
人財活用

#### (4) 優先的に対処すべき課題

##### グループシナジー最大化

グループシナジー最大化へのキーワードとして、当社グループでは「ONE TADANO」を掲げております。「ONE TADANO」とは、「グループ全体が共通の価値観を持った一つのチームになる」ということです。世界の様々な地域で、ローカルでの活動を強化する中で、グループとして統一した理念・価値・方針をしっかりと共有・実践し、グループの総合力が十二分に発揮できるよう各自が考え、一つになることが重要となります。価値感の共有、課題・ゴールの共有、仕事の仕方の共有、部門最適ではなく全体最適での判断と行動、グループ会社間のシナジー発揮等、この「ONE」にはグループ全員が一丸となって世界各地で戦っていこうという思いがこめられております。

##### 耐性アップ

外部環境、市場、具体的には需要・為替・原油価格がジグザグ走行することに耐えられるだけの企業にならないわけにはなりません。タダノグループが目指す「翌年に需要が半減しても利益が出せる会社」からはまだ程遠い状況にあります。「ふところ深く」「身軽に」「柔軟性」「分散」「俊敏」「質の向上」の6つの鍵の一つひとつに、具体的な取組みを行います。その総和がタダノグループの耐性を高め、黒い矢印をなだらかに、かつ右肩上がりにしてくれるものと考えております。

##### 競争力強化

競争は相対的なものです。競合メーカーよりも付加価値の高い商品・サービスを提供し、顧客に選ばれる・選ばれ続けるメーカーになる必要があります。そのために「商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車流動性」の四拍子そろったメーカーとなり、価格競争に巻き込まれることなくシェアを拡大していけるようになりたいと考えております。

特に、製品品質とサービス力はタダノのコアコンピタンス。その前後を商品力と中古車流動性の二つで挟み込みたいと考えています。四拍子のそれぞれが、磨き込み・獲得に長期の時間を要します。だからこそ四拍子がバランスよく揃うことにより、強い競争力を持てることになると考えます。

一方で、四拍子そろったメーカーを目指す中で、競合他社との相対的な競争に注力しすぎて、気が付いたら世の中の流れから取り残されていたということがないように留意しておく必要があります。競合メーカーとの競争に打ち勝つと共に時代との競争も制していかなければならないと考えております。

##### ESG・SDGs推進

当社グループは「次なる100年」を見据え、「誇れる企業」を目指して、企業活動のアウトプットである製品・サービスを中心に、「創る・造る・届ける・サービスする」というバリューチェーンを通じて、持続可能な環境・社会づくりに貢献していきます。2020年度においては、グループの活動推進を統括する「SDGs推進委員会」と実行専任組織である「SDGs推進グループ」を新設し、タダノグループとしてSDGsの各ゴールへどのように貢献していくのか、具体的な検討を開始しております。

なお、ESG・SDGs推進に際し、当社グループとして「2050年カーボンネットゼロ」を目指し、その過程として、「2019年度比で、2030年に事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量25%削減、製品におけるCO<sub>2</sub>排出量35%削減、事業活動における産業廃棄物排出量50%削減」を長期環境目標とします。また「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を表明しております。

##### DX・GXへの取組み

DX・GXともに時代の大きな変化であり、これらに対応し企業として変革していかなければ、世の中に取り残され、企業として存続することができなくなります。まさに「時代との闘い」を制していくための取組みです。

タダノグループでは、Internal（内向き：社内目線での取組み）とExternal（外向き：ステークホルダー目線）の両面から、これらへの取組みを進めていく必要があると考えております。

具体的には、今後、デジタル・AI・通信技術を活用したソリューション提供と業務革新、電動化など環境に配慮した製品・サービスの展開、欧州技術研究所の設立などに取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループは、開発・製造の拠点を日本・インド・ドイツ・米国に、販売・サービスの拠点を世界各国に有しており、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの業務上には、事業リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあります。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図っております。リスク委員会における評価結果については、年2回、取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業界特性、需要変動

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しております。当社グループ製品である建設用クレーン等LEは耐久性に優れ、製品寿命も長く、中古車としての価格が高いことが特徴です。顧客は景気が良くなると新しい製品に買い替え、景気が冷え込むと買い替えを待つ傾向があります。このため、LEは、他の建設機械と比べて景気の波に左右されやすく、需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、主要製品と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

#### ・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー関連投資の動向に影響を受けます。

#### ・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

#### ・高所作業車

主に日本向けで、電力電工、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

### (2) 研究開発

当社グループは、IoTやAIを始めとする急速な技術的進歩により世の中が大きな変革期を迎えつつあると認識し、商品競争力の維持・強化や更なる技術革新を目的として、研究と開発要員の増員、大学との共同研究等、研究開発の強化を図っております。開発の遅れや急速な技術革新、市場ニーズとの不一致等により商品競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (3) 原材料等の調達

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼり、より一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料の価格高騰や品不足が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、取引先の供給能力の不足や供給停止、倒産、品質問題その他の理由により、生産や出荷の遅延・減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

SVE：今までのVEを越える本格的本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略

### (4) 製品輸送手段

当社グループの主要製品である建設用クレーンの日本国内における生産機能は香川県に集中しており、四国からの製品輸送について、法規制により本州四国連絡橋を利用できず、フェリーやバース船を利用した海上輸送を用いております。当社グループ保有のバース船を導入する等、輸送能力を確保しておりますが、運営会社の経営悪化等の理由によりフェリーやバース船が利用できなくなった場合、製品の出荷量や出荷費用に変動が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (5) 貸倒れリスク

当社グループでは、顧客の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、顧客の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、保険等によってカバー出来ない費用が生じて、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業は、為替レートの変動により影響を受けます。これに対し、輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 保有株式の価値変動

当社グループは、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることを目的に他社の株式を保有しております。個別銘柄の保有の適否に関しては毎年1回定期的に見直しを行っており、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図っておりますが、当社グループが保有している株式の価値が変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 買収・提携

当社グループは、「LE世界No.1」に向け、事業の拡大や競争力の強化等を目的として、国内外において企業買収、事業買収、資本提携等を実施することがあります。これらを行う際には事前調査を十分に行い、リスクを検討することとしておりますが、期待していたシナジー等のメリットを享受できなかった場合や、想定していない新たな負債等の問題が生じ又は発見された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

当社グループでは、製品に係る法的規制に関する情報収集と対応を行っておりますが、各法的規制の改正によって対応費用が発生したり、研究開発、生産、販売及びサービス等に支障をきたすことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 不正・不祥事

当社グループは、「CSR憲章」を定め、ステークホルダーの権利・立場や企業倫理を尊重する企業風土の醸成に努めております。また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底すると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図っておりますが、役職員等による重大な不正・不祥事が発生した場合、当社グループの信用失墜や費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 税務リスク

当社グループでは、各国の税法に準拠して税額計算し、適正に納税を行っております。グローバルな事業展開の中で、各国の税法だけでなく国際間取引に係る移転価格税制等の国際税務リスクにも注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により追加の税務コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) リコール・製造物責任

当社グループでは、製品安全委員会や品質改善委員会等を設置し、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールや製造物責任に基づく賠償責任が生じ、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティ

当社グループは、様々なシステムを利用し、また、業務上必要な取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。万が一に備えて、サーバを外部のデータセンタで運用し、バックアップデータを複数拠点で保管する等、最大限の保守・保全策を講じ、情報管理体制の強化に努めておりますが、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測を超える事態により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 環境規制

当社グループでは、製品及びその製造過程等について、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物処理、CO2削減及びエネルギー規制等、様々な環境法令の適用を受け、それらの遵守のために必要な対応を行っておりますが、環境法令の改正による対応費用の発生や、環境事故等に基づく賠償責任が発生し、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害

当社グループでは、地震等の自然災害や大規模火災等に備えた事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定や防災マニュアルの作成、またテロ・紛争等の発生や感染症等の世界的流行(パンデミック)等のあらゆる緊急事態に対応する情報連絡体制の整備等、事業継続に必要な対策を講じておりますが、これらの災害等によって当社グループやサプライチェーンに重大な損害が発生し、操業停止、生産及び出荷の遅延や減少、販売の減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症

#### 社員への感染と事業継続について

当社グループは「社員とその家族の安全と健康を守るための最大限の対策を取る」、「事業を継続するために必要な工夫・対応を最大限に実施する」の2点を基本方針として、在宅勤務の推進、職場での感染者発生の防止徹底を実施しておりますが、当社グループ社員が感染し、社内で感染が拡大した場合、生産及び販売等に支障をきたし、一時的に事業活動を停止する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 需要の減少について

世界的な感染拡大により、国内外の景気的大幅な減速が見込まれる中、想定を超えた感染の拡大、長期化が生じた場合、当社グループ製品の需要が減少して販売に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 原材料等の調達について

当社グループは原材料等の調達について、原則として複数の取引先に分散化しておりますが、感染症の影響によって、取引先の供給能力の不足や供給停止、倒産、品質問題又は物流の停滞等が引き起こされ、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延・減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 顧客の財政悪化に起因する売上減少や貸倒れリスクについて

感染症の影響により顧客の財政状態が悪化して、買い控えや倒産により、売上が減少した場合又は貸倒れリスクが顕在化し、保険等によってカバー出来ない費用が生じて、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、経営方針・経営戦略等の内容については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度の比較情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

#### (1) 経営成績

日本向け売上高は、高所作業車が増加、建設用クレーン・車両搭載型クレーンが減少し、932億7千7百万円（前連結会計年度比89.2%）となりました。海外向け売上高は、2019年7月31日に買収を完了したDemagブランドのクレーン事業連結により、欧州は増加したものの、それ以外の地域は減少し、927億6千3百万円（前連結会計年度比75.2%）となりました。この結果、総売上高は1,860億4千万円（前連結会計年度比81.6%）、海外売上高比率は49.9%となりました。

売上減少に加え、販売機種構成の変化と減産による影響もあり、売上原価率は悪化し、売上総利益は減少しました。販売費及び一般管理費は、Demag事業連結による増加があったものの、経費削減に努めた結果減少し、営業損失は41億9千6百万円（前連結会計年度は139億4千9百万円の利益）、経常損失は46億8千3百万円（前連結会計年度は137億9千1百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、排ガス規制関連損失引当金繰入、投資有価証券評価損、欧州事業再生関連費用を計上した結果、129億8千7百万円（前連結会計年度は64億3千3百万円の利益）となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2021年1月、米国当局（環境保護庁・司法省）から当社グループによる違反とそれに伴う民事制裁金（Civil Penalty）4,050万USドルおよびその他の合意条件について提案を受けました。今後も当局と協議を続け、最終的に確定した段階において、改めてお知らせいたします。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高については、セグメント間の取引を含めて記載しております。

##### 日本

日本向け売上は、高所作業車が増加、建設用クレーン・車両搭載型クレーンが減少、海外向け売上も減少し、その結果、売上高は1,251億7千万円（前連結会計年度比77.5%）、営業利益は82億7千2百万円（前連結会計年度比48.5%）となりました。

#### 欧州

建設用クレーン売上は、Demag事業が連結に加わったものの、建設用クレーンの需要が減少し、売上高は618億1千1百万円（前連結会計年度比90.2%）、営業損失は125億5千7百万円（前連結会計年度は63億7千6百万円の営業損失）となりました。

#### 米州

建設用クレーンの需要が減少する中、売上高は375億7千3百万円（前連結会計年度比63.5%）、営業損失は2億3千8百万円（前連結会計年度は37億1千9百万円の営業利益）となりました。

#### その他

建設用クレーンの需要が減少する中、売上高は137億1千2百万円（前連結会計年度比84.5%）、営業利益は2億1千3百万円（前連結会計年度は1千4百万円の営業損失）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

#### 建設用クレーン

日本向け売上は、需要が減少する中、396億1千5百万円（前連結会計年度比82.8%）となりました。

海外向け売上は、Demag事業が連結に加わったものの、すべての地域で需要が減少し、698億1千5百万円（前連結会計年度比67.8%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,094億3千万円（前連結会計年度比72.6%）となりました。

#### 車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要の減少により、179億2千万円（前期比88.3%）となりました。

海外向け売上は、13億9千3百万円（前連結会計年度比74.5%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は193億1千4百万円（前連結会計年度比87.1%）となりました。

#### 高所作業車

高所作業車の売上高は、需要が減少する中、高付加価値商品の拡販に注力し、187億1百万円（前連結会計年度比104.0%）となりました。

#### その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、Demag事業連結により、385億9千3百万円（前連結会計年度比104.4%）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	102,551	71.7
合計	102,551	71.7

(タダノ・ファウン GmbH、タダノ・デマーグ GmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	48,812	80.0
合計	48,812	80.0

(タダノ・マンティス Corp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	5,055	98.4
合計	5,055	98.4

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	102,508	84.4
欧州	33,393	104.1
米州	37,137	63.3
その他	13,000	82.5
合計	186,040	81.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与えており、今後の収束時期について予想を行うことは困難であります。そのような中、当社グループとしては、現時点の段階で、クレーン需要について、本感染症が収束した際には比較的早く回復するものと考えており、その収束後においても従来の需要構造が大きく変わることはないとの想定をしております。なお、予想が困難ではあるものの、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間を要すると想定・覚悟して準備・対応しております。

一方で、世界経済に与える影響としては、リーマンショック以上のインパクトがあり、その影響が長期化することを想定した上での準備を進めてまいりました。キャッシュフロー経営へのシフトをはじめ、在庫の削減、経費削減や投資の抑制などに注力しておりますが、技術研究や開発などへの必要な投資は今後も継続してまいります。

なお、現時点での当社グループへの主な影響は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」に記載のとおりであります。



## (2) 財政状態

## (資産)

総資産は、3,239億2千万円（前連結会計年度比126億5千9百万円増）となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少145億1千4百万円やたな卸資産の減少154億2千4百万円があったものの、現金及び預金の増加460億3千4百万円があったことによるものです。

## (負債)

負債は、1,785億1千5百万円（前連結会計年度比254億1千3百万円増）となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少67億4百万円があったものの、短期借入金金の増加218億8千万円や社債の増加100億円に加え、排ガス規制関連損失引当金の計上44億8千3百万円があったことによるものです。

## (純資産)

純資産は、1,454億4百万円（前連結会計年度比127億5千4百万円減）となりました。主な要因は、利益剰余金の減少147億6千万円があったことによるものです。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ459億9千7百万円増加し、1,029億9千5百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は204億4千8百万円（前連結会計年度比234億3千万円増）となりました。主な要因は、減少要因として税金等調整前当期純損失123億5千8百万円や仕入債務の減少79億8千万円があったものの、増加要因として排ガス規制関連損失引当金繰入42億7百万円や減価償却費56億9千5百万円に加え、売上債権の減少143億1千7百万円やたな卸資産の減少155億3千9百万円があったことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は37億3千1百万円（前連結会計年度比278億1千1百万円増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得38億5千3百万円があったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によって得られた資金は290億3千9百万円（前連結会計年度比30億8千4百万円増）となりました。主な要因は、減少要因として配当金の支払額17億7千2百万円があったものの、増加要因として短期借入金金の増加214億6千9百万円や社債の発行による収入100億円があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
自己資本比率 ( % )	61.8	60.9	60.2	50.5	44.5
時価ベースの自己資本比率 ( % )	71.6	82.2	52.0	31.5	46.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 ( 年 )	11.3	1.1	12.0		4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ ( 倍 )	7.6	66.3	6.8		35.8

(注) 自己資本比率：(純資産 - 非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第72期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

#### (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

##### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定にあたり、経営者の見積りや仮定を含んでおります。これらの見積りや仮定は、過去の実績や決算日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案し、経営者が判断した結果に基づいております。加えて、継続的な見直しも行なっております。しかしながら、実際には、これらの見積りや仮定とは異なるものとなる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる見積りや仮定を含む項目は以下のとおりであります。なお、それ以外の重要な会計上の見積りとして、排ガス規制関連損失引当金を計上しております。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 . 会計方針に関する事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 . 会計方針に関する事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

##### (有形固定資産及び無形固定資産)

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損判定の契機としては、過去の業績や事業計画と比較して業績の大幅な悪化が見込まれる場合、市場や業界トレンドに大きな変動がある場合、資産の用途やそれらを用いる事業の見直しを行う場合等があります。減損については、公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合に減損損失を計上しておりますが、公正価値の評価にあたり用いる見積りや仮定が将来的に変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

##### (法人税等)

当社グループは、財務諸表上の資産及び負債の計上額と税務上の金額との間に生じる差異について、将来発生すると見込まれる課税所得の範囲において、その差異が解消されると見込まれる期間に適用される法定実効税率を使用し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の解消については、将来の課税所得の見積りによるところが大きく、その課税所得の見積りが変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

##### (退職給付)

当社グループでは、当社、国内子会社及び一部の海外子会社で確定給付型の退職給付制度を設けております。確定給付制度の債務について、その現在価値や関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、割引率や長期期待運用収益率等、基礎率についての見積りが必要になります。当社グループでは、外部の年金数理人からの意見も踏まえ、適切な見積りと判断を行っておりますが、将来の経済状況によりその仮定が変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### (経営成績)

当連結会計年度の経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。

##### (財政状態及びキャッシュフローの状況)

当連結会計年度の財政状態の状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により、資金調達を行うことを基本方針としております。自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全指標、ROEやROICなどを注視する一方で、資金調達コストの低減や金利変動のリスクも勘案した上で、最適な調達方法を選択しております。また、日本国内の各拠点においては、グループ内の余剰資金を活用するために、キャッシュマネジメントシステムを導入し、資金効率の向上に努めております。加えて、金融機関とはコミットメントライン契約を結んでおり、高水準な現預金と併せて、流動性を確保しております。

2020年度においては、コロナ禍長期化への備えとして、社債発行による資金の確保、コミットメントライン契約の拡大による資金枠の確保を行ないました。

今後も「LE世界No.1」を目指し、「四拍子そろったメーカー(商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車流動性)」になるための設備投資・投融資等に手元資金を活用し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。また、複雑・高速・極端に変化する時代にあるとの認識に立ち、不測の事態への備えも意識しながら、引き続き資金の流動性を確保してまいります。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、3年毎に中期経営計画を策定しており、2020年4月には「中期経営計画(20-22)」を発表し、「誇れる企業を目指して(赤い矢印に集中)」を基本方針として、4つの重点テーマ実現のために、8つの戦略に取り組んでまいりました。しかし、数値目標については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業活動及び経営成績に与える影響により、適正かつ合理的な算定が困難であることから、開示しておりませんでした。

このような状況の中、コロナ禍での経営環境の変化が収束後も大きな影響を与えることを見据え、「中期経営計画(21-23)」として見直すこととしました。2021年度(第73期)をスタートとする「中期経営計画(21-23)」は『誇れる企業を目指して、赤い矢印に集中』『「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制する』を基本方針として、5つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでまいります。5つの重点テーマと9つの戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題」に記載のとおりであります。

なお、その進捗を計る指標として、売上高、営業利益、営業利益率、海外売上高比率、ROIC(投下資本営業利益率)を定めており、中計最終年度の2023年度(第76期)においては、売上高は2,750億円、営業利益は275億円、営業利益率は10.0%、海外売上高比率は66.9%(海外売上高1,840億円)、ROICは8.0%以上を、それぞれ数値目標として掲げております。

各指標の推移は以下のとおりです。

項目	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第76期目標
売上高	1,796億円	1,737億円	1,884億円	2,279億円	1,860億円	2,750億円
内) 日本	1,022億円	975億円	970億円	1,045億円	932億円	910億円
内) 海外	774億円	761億円	913億円	1,234億円	927億円	1,840億円
海外売上高比率	43.1%	43.8%	48.5%	54.1%	49.9%	66.9%
営業利益	184億円	155億円	158億円	139億円	41億円	275億円
営業利益率	10.3%	8.9%	8.4%	6.1%	2.3%	10.0%
ROIC (投下資本営業利益率)	7.4%	5.6%	6.0%	4.1%	2.1%	8.0%以上

ROIC：税引後営業利益/投下資本

投下資本：純資産 + 有利子負債(各年度の前年度末および当年度末を平均して算出)

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術提携契約

該当事項はありません。

##### (2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコ建機株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリア部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	2000年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新

## 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動のほとんどは、当社の開発部門及び技術研究部門で行われており、両部門では国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品、新技術・先端技術の研究開発活動を行っております。開発部門では近年、国内外での次期排ガス規制対応と更なるグローバル化について、営業部門や生産部門等の他部署と一体となり、その実現目指して取り組んでおります。一方、技術研究部門では大学や他企業との共同研究等を通じ、AI等の最新ICT技術を活用して、作業容易化、自動化、省力化等に関する技術開発に取り組むことで、より安全で迅速、効率的な作業の実現を目指しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額8,440百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1)日本

#### 技術研究部門の取り組み

技術研究部門は、当社製品が使われる建設現場でのより安全な作業環境確保の要請や、少子高齢化による生産年齢人口の減少を背景に、建設施工の安全性と生産性の向上を目指し、未来を見据えた新技術開発に取り組んでおります。その取り組みの一部として、次のようなものがあります。

製品開発時のフロントローディングにおいて、これまで困難とされてきた、人による感性評価を可能とするクレーンリアルタイムシミュレーターを開発しました。

また、建設業界で適用が進むBIM（Building Information Modeling：建設、建築、土木エンジニアリングにおいて、コンピューター上に作成した3次元モデルを活用し、建物やインフラをより効率的に計画、設計、施工、管理する取り組み）に対し、安全性と生産性の向上のため、機械とBIMを連携させる技術の開発に取り組む、当社の建設用クレーンの一部機種についてのBIMデータを公開いたしました。これにより、当社のクレーンを用いた施工計画をより容易に行っていただくことが可能となります。

大学との共同研究においては、包括連携協働研究を行っている京都大学との間で、その対象分野をこれまでの工学/情報学からさらに広げることで、新たな取り組みについての検討を進めております。

一方で、これらの研究開発の基幹となる技術研究所の増築・改修工事が2020年9月に完了しました。今後も研究開発活動を強化していくとともに、活動のスピードを加速させていきます。

#### 日本市場向けオールテレーンクレーン ATF-120N-5.1の開発、発売

##### ・特長

- 1)現在、世界で最も厳しい排ガス規制のひとつである欧州排ガス規制、EU Stage V対応のエンジンを搭載
- 2)クレーン全体の軽量化を図ることで、ブーム付での公道走行を可能とし、ブームの着脱作業や分解搬送に伴うコストの削減、現場での組立時間の短縮等、作業の効率化を実現
- 3)クラス最長の7段 60mブームを採用、最大地上揚程もクラス最高の60mを確保。油圧チルトジブは、クラス最高87mの高揚程作業を実現
- 4)安全で効率的に作業準備や格納作業が行える作業準備用ラジコンを標準装備し、ジブ着脱作業やフックの取出・格納作業など、作業準備時間を短縮
- 5)新デザインのキャリヤとキャブを採用。操作性が向上した大型ディスプレイによるコントロールシステムなど装備類も一新。さらに、運転席から確認しにくい前方をカバーするカメラを新たに装備し、キャブ内のディスプレイで確認できるなど、視認性と安全性を向上。長時間運転でも疲れにくく、安定した走行をサポートするシートも採用
- 6)HELLO-NET（車両の稼働状況や位置情報等をインターネットでサポートするシステム）を標準装備

#### 日本市場向けオールテレーンクレーン AC130-5の発売

##### ・特長

- 1)タダノ・デマゲブランドとして初の日本市場向けオールテレーンクレーン
- 2)130t吊り性能クラスの5軸オールテレーンクレーンでありながら、ブーム付きでの公道走行が可能。ブームの着脱作業や分解搬送に伴うコストの削減、現場での組立時間の短縮等、作業の効率化を実現。さらに、コンパクトなキャリヤ幅で、狭所への侵入性を確保
- 3)高剛性・高強度を誇るクラス最長級の6段 59.8mブームを搭載。さらに33mのジブを装着することにより、高揚程においても高い吊上げ能力を発揮
- 4)過負荷防止装置IC-1を搭載し、アウトリガの異張出制御やカウンタウエイトの自動検出が可能。カラーディスプレイも採用し、作業現場でのクレーン運用を柔軟かつ安全にサポート
- 5)アウトリガ設置時に、2つのボタン操作のみで水平を自動調整。また、作業準備用ラジコンを標準装備し、安全かつ効率的な作業準備をサポート
- 6)スカニア社製エンジンを搭載。キャリヤとクレーンの動力を兼ねたシングルエンジン方式により、メンテナンス時間や故障リスクの低減と車体の軽量化を実現

## 日本市場向けオールテレーンクレーン AR-7000Nの開発、発売

### ・特長

- 1)国内最大級の吊上げ能力700tを実現。特に橋梁工事などで使用頻度の高い作業半径20mにおいて、従来機（AR-5500M）に比べ吊上げ性能は約35%向上。さらにブーム性能においても、約10~40%もの大幅な性能向上を実現し、新たな現場のニーズに対応
- 2)吊上げ能力が向上したブーム長さ43mの4段ESPブームを新たに採用。従来機と同条件下の作業では、一部ブームの組立が不要となり、組み立て作業のスペース削減、時間短縮に貢献。また、フィックスブームとラフィングジブとを組み合わせた場合、最大地上揚程140.5mを確保し、作業領域の大幅な拡大を実現
- 3)超高張力鋼板を採用し大幅な軽量化を達成。従来機より一回り高い吊上げ能力を確保しながら、寸法・重量は従来機と同等を維持
- 4)新デザインのキャリアとキャブを採用。操作性が向上した大型ディスプレイによるコントロールシステムなど、装備類も一新。さらに運転席から確認しにくい前方をカバーするカメラを新たに装備し、キャブ内のディスプレイで確認できるなど、視認性と安全性を向上。長時間運転でも疲れにくく、安定した走行をサポートするシートも採用
- 5)HELLO-NET（車両の稼働状況や位置情報、保守管理情報等をインターネットでサポートするシステム）をクレーン部とキャリア部の分解搬送に備え、双方に標準装備

## 北米市場向けラフテレーンクレーン GR-1300XLの開発、発売

### ・特長

- 1)ブームには、シングル伸縮シリンダ（1本の伸縮シリンダが各段ブームを固定ピンで連結しながら順次送り出していく特殊機構のシリンダ）を採用。クラス最長の56.0m(183.7ft)ブームを装備し、ジブ装着時はクラス最高の地上揚程72.5m(237.9ft)を確保
- 2)自力脱着可能なカウンタウエイトを搭載し、カウンタウエイト取り外し時にはトレーラー搬送が可能で可能なコンパクト性と軽量化を実現
- 3)操作性や視認性に配慮したキャブを装備。大型マルチファンクション・ディスプレイには、10.4インチのカラー・タッチパネルを採用し、クレーンの作業情報や各種操作設定の機能を集約、作業効率を改善。感圧式タッチパネルは、手袋装着状態でも操作可能。さらに、運転席からの視認性向上や20°のキャブチルト機能の採用より、長時間にわたるクレーン作業時のオペレーターの疲労を軽減
- 4)Smart Chart(アウトリガ張出状態と旋回位置を詳細に分析することにより、クレーン性能を最大限まで引き出す制御方式)を搭載
- 5)タダノビューシステム（カメラ映像の活用により、安全な作業と走行をアシストするシステム）の搭載により、クレーン作業時でのウインチドラム監視や、走行時の車両右前方・後方の視界確保を可能とし、安全な作業と走行をアシスト。また、車両真後ろの障害物を検知し、その存在を表示器のアイコン点滅とブザーでオペレーターへ知らせる、クリアランス・ソナーも装備
- 6)ポンプ・ディスコネクト機能（一定時間クレーン操作を行わなかった場合、クレーンの油圧ポンプの作動を自動停止させ、燃料消費を低減）や燃料消費モニタ（作業時や走行時の燃料消費情報を常時表示）、エコ・モード（エンジン最高回転数を制限し、燃料消費量を抑制）、ポジティブ・コントロール（油圧ポンプの吐出量を制御し、燃料消費量を抑制）などの機能も搭載。燃料消費量の削減、CO2の排出削減や低騒音作業など、環境に配慮した操作をサポート
- 7)HELLO-NET（車両の稼働状況や位置情報、保守管理情報等をインターネットでサポートするシステム）をクレーン部とキャリア部の分解搬送に備え、双方に標準装備

## 欧州市場向けラフテレーンクレーン GR-1000EX、GR-900EX、GR-700EXの開発、発売

### ・特長

- 1)2019年に発売した北米市場向けラフテレーンクレーンGR-1000XLL/1000XL/800XLと同様の機能を装備
- 2)欧州排出ガス規制EU Stage に対応したカミンズ社製エンジンを搭載し、欧州規格EN13000にも準拠

## 通信工所用高所作業車 AT-121TTEの開発、発売

### ・特長

- 1)通信工所用高所作業車としてクラス最大の作業範囲を確保
- 2)最大作業半径を従来機より拡大し、クラス最大の作業領域を確保。バケット・スイングの速度は従来機から33%向上
- 3)従来のリンク式ジャッキから車幅内設置が可能な直下式ジャッキへ変更し、壁際やガードレール脇での設置を容易にすると共に、コンパクトな車両専有面積での設置が可能
- 4)ブームとアウトリガの操作部を車両後端部に集中配置し、一元操作が可能。壁際設置などにおけるブーム操作や安全確認を容易化
- 5)バスケットへの昇降経路を、車両左側方から左後方へ変更し、壁際やガードレール脇での設置の際、バスケットへの容易なアクセスが可能
- 6)HELLO-NET（車両の稼働状況や位置情報等をインターネットでサポートするシステム）を標準装備

当事業セグメントに係る研究開発費は5,081百万円であります。

当連結会計年度において新たな製品の発売はありませんが、オールテレーンクレーンやクローラクレーンの開発を継続して行っております。

当事業セグメントに係る研究開発費は2,941百万円であります。

(3)米州

海外市場向け180t吊クラスのテレスコピックブームクローラクレーン GTC-1800EX/2000の開発、販売

・特長

- 1)最大吊上能力156t、最大ブーム長さ60m、最大作業半径62mのハイスペックを実現
- 2)作業現場への輸送性に優れ、ブーム・旋回台・オペレーションキャブ・ベースフレーム・エンジンから構成される主要ユニットは、重荷重用トレーラ1台での輸送が可能。さらに、作業現場でクローラ部等を組み立てる際、他のクレーンが不要の完全自力着脱を実現。輸送・組立コストの低減に大きく寄与
- 3)230kwの高出力を有する、MTU社製の欧州排出ガス規制EU Stage 対応エンジンを搭載

当事業セグメントに係る研究開発費は248百万円であります。

(4)その他

当事業セグメントに係る研究開発費は169百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

## 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で5,666百万円(日本2,823百万円、欧州1,532百万円、米州151百万円、その他1,159百万円)の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	334	191	2,540 (69,622) [8,701]		182	3,249	
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,169	891	4,141 (199,916) [4,200]	113	208	7,525	644
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	391	37	[22,157]		0	428	2
千葉工場 (千葉市若葉区)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	338	15	813 (35,708)		3	1,171	16
香西工場 (香川県高松市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	12,240	5,157	2,905 (197,653)	178	165	20,646	90
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の設備	300	177	1,014 (73,735)		84	1,575	23
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の設備	1,088	83	2,792 (38,915) [8,573]	562	44	4,571	253
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の設備	853	24	769 (10,000)	24	88	1,761	50
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	379	59	854 (3,135)	5	31	1,330	154
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	1,144	83	1,400 (22,799) [7,214]	58	31	2,718	232

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市他)	日本 (建設用クレーンの修理)	修理設備	41	11	1,622 (8,086) [7,346]	28	3	1,707	79
㈱タダノアイレック	本社・工場 (香川県多度津町)	日本 (建設用クレーン等の部品の製造)	生産設備	293	322	714 (48,630)		8	1,340	168

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウン GmbH	本社・工場 (ドイツ・バイエルン州)	欧州 (建設用クレーン等の製造)	生産設備	2,678	22	952 (284,632)		1,038	4,692	628
タダノ・デマージ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ラインラント=プファルツ州)	欧州 (建設用クレーン等の製造)	生産設備	1,782	1,435	1,647 (376,338)		928	5,794	1,444
タダノ・タイランド Co., Ltd.	本社・工場 (タイ・ラヨン県)	その他 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	234	41	162 (29,040)		11	449	49

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
 2 土地欄の[ ]内数字は借用中のものの外数であります。  
 3 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は93名であります。  
 4 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を㈱タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は60名であります。  
 5 タダノ・デマージ GmbHの「建物及び構築物」及び「土地」には、タダノ・リアルエステート GmbH & Co. KGの数字を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及び欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維持更新	550	5	自己資金	2021年4月	2022年3月	
タダノ・ファウン GmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	690	13	自己資金 及び借入金	2021年1月	2021年12月	
タダノ・デマージ GmbH	ドイツ・ ラインラント= プファルツ州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	1,094	43	自己資金 及び借入金	2021年1月	2021年12月	



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日		129,500		13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現(株)タダノアイレック)及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		43	27	197	177	1	6,903	7,348	
所有株式数(単元)		539,435	7,299	78,919	360,631	2	307,772	1,294,058	94,555
所有株式数の割合(%)		41.69	0.56	6.10	27.87	0.00	23.78	100.00	

(注) 1 自己株式2,806,961株は、28,069単元を「個人その他」欄に、61株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,167	9.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,444	5.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,301	4.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,256	4.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.14
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,171	4.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,000	3.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,414	2.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,212	2.54
計		56,582	44.66

(注) 1 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

3 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口4千株を含んでおります。

- 4 2020年9月23日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年9月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル 5 階	13,613	10.51
計		13,613	10.51

- 5 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他2社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外については当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.05
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	44	0.03
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,671	2.06
計		7,918	6.11

- 6 2021年1月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社が2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,183	2.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,129	3.96
計		8,313	6.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,806,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 126,598,900	1,265,989	
単元未満株式(注)2	普通株式 94,555		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		1,265,989	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,806,900		2,806,900	2.17
計		2,806,900		2,806,900	2.17

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	377	378,195
当期間における取得自己株式	113	132,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	63,764	58,666,706		
その他(買増し請求)	138	126,967	54	49,684
保有自己株式数	2,806,961		2,807,020	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、「LE世界No.1」を目指し、「四拍子そろったメーカー(商品力・製品品質・部品を含めたサービス力・中古車流動性)」として成長していくための投資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき3円といたしました。中間配当は見送っておりますので、年間配当金は、前期から25円減配の1株につき3円となっております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議しております。

なお、第73期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	380	3.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役9名のうち、社外取締役5名を除く4名が業務執行を行っております。

1999年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（2005年より任期1年に短縮）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（1999年の制度導入時より任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は19名を選任しております。なお、今般コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補及び執行役員の指名ならびに取締役及び執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会または社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しました。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る「経営報告会」（議長：代表取締役社長、メンバー：取締役・執行役員・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（議長・メンバー：経営報告会に同じ）を設け、毎月1回開催しております。また、各執行役員の業務執行と執行役員間の連携を強化するため、「執行役員会議」（議長：代表取締役社長、メンバー：取締役・執行役員）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」（議長：代表取締役会長）は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成され、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。1999年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。「監査役会」（議長：常勤監査役）は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、必要と認める時は客観的かつ公正な意見陳述を行います。また、各監査役の監査報告に基づき、取締役及び執行役員の業務執行に対して適法性、妥当性を審議しております。これに加え、特に、リスク委員会、コンプライアンス委員会、子会社監査役との連携を強化し、監査の質的向上と効率化を図っております。

2020年度の会議開催回数は、「執行役員会議」37回、「経営報告会」12回、「経営会議」14回、「取締役会」24回、「監査役会」17回であります。

なお、各機関の構成員の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりです。

また、企業としての社会的責任を果たすため、「CSR委員会」（委員長：代表取締役社長）・「SDGs推進委員会」を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

企業統治に関するその他の事項

#### a. リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

#### ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共にコンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。  
職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1．当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。  
なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
  - 2．グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
  - 3．グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
  - 4．当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。  
取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役職務の執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。  
監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
  - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。  
反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
  - ・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制  
財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。
- b. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。
- これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
- c. 取締役の定数
- 当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。
- d. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。
- e. 中間配当の決定機関
- 当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- f. 自己の株式の取得の決定機関
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。
- g. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。





(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	多田野 宏 一	1954年7月3日生	1977年4月 丸紅株式会社入社 1988年6月 当社入社 1991年6月 社長室長 1997年1月 ファウンGmbH(現:タダノ・ファウンGmbH)取締役社長 1997年6月 取締役 1999年4月 取締役、執行役員常務 2001年4月 取締役、執行役員専務 2002年4月 代表取締役、執行役員専務 2003年6月 代表取締役社長 2021年4月 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人多田野奨学会理事長	2021年 6月 から 1年	306
代表取締役 社長・CEO	氏 家 俊 明	1961年8月29日生	1984年4月 丸紅株式会社入社 2009年4月 同社建設機械部長 2013年4月 同社経営企画部長 2014年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社常務執行役員、輸送機グループ CEO 2019年4月 当社入社企画管理部門付顧問 2019年6月 取締役、執行役員専務 2020年6月 代表取締役副社長 2021年4月 代表取締役社長・CEO(現任)	2021年 6月 から 1年	40
取締役 執行役員 専務 研究・開発関連	奥 山 環	1954年5月10日生	1980年4月 当社入社 2000年10月 設計第一部長 2004年1月 ファウンGmbH(現:タダノ・ファウンGmbH)取締役 2008年4月 執行役員 2011年4月 執行役員常務 2011年6月 取締役、執行役員常務 2017年4月 取締役、執行役員専務 2021年4月 取締役、執行役員専務、研究・開発 関連(現任)	2021年 6月 から 1年	106
取締役 執行役員 常務 ものづくり関連	澤 田 憲 一	1966年5月3日生	1990年12月 当社入社 2004年4月 タダノ・アメリカCorp.取締役社長 2008年4月 執行役員 2017年4月 執行役員常務 2017年7月 執行役員常務、欧州事業部門担当、 タダノ・ファウンGmbH取締役社長 2020年6月 取締役、執行役員常務 2021年4月 取締役、執行役員常務、ものづくり 関連(現任)	2021年 6月 から 1年	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石塚達郎	1955年12月23日生	1978年4月 株式会社日立製作所入社 2009年4月 同社理事 電力グループ日立事業所長 2014年4月 同社代表執行役執行役副社長 2015年4月 日立ヨーロッパLTD.取締役副会長 2016年7月 株式会社日立総合計画研究所取締役 会長 2017年4月 日立建機株式会社代表執行役執行役 会長 2017年6月 同社代表執行役執行役会長、取締役 2019年4月 株式会社日立製作所アドバイザー (現任) 2019年6月 公益財団法人日立財団理事長(現 任) アステラス製薬株式会社社外取締 役(現任) 2020年3月 K&Oエナジーグループ株式会 社社外取締役(現任) 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日立製作所アドバイザー、 公益財団法人日立財団理事長、ア ステラス製薬株式会社社外取締 役、K&O エナジーグループ株式会社社外取締 役	2021年 6月 から 1年	
取締役	大塚聡子	1961年10月20日生	1986年4月 株式会社東芝入社 1995年10月 米国スタンフォード大学大学院留学 2007年4月 日本電気株式会社入社 2015年7月 ロケット協会男女共同参画委員会 (宙女)事務局(現任) 2017年11月 日本電気株式会社宇宙システム事業 部第一宇宙システムグループエキ スパート(現任) 2018年3月 慶應義塾大学 博士(システムエン ジニアリング学)取得 2019年4月 日本航空宇宙学会男女共同参画委員 会幹事 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本電気株式会社宇宙システム事業 部第一宇宙システムグループエキ スパート	2021年 6月 から 1年	
取締役	蓼沼宏一	1959年10月12日生	1990年4月 一橋大学経済学部専任講師 1992年4月 一橋大学経済学部助教授 1998年4月 一橋大学大学院経済学研究科助教授 2000年4月 一橋大学大学院経済学研究科教授 (現任) 2011年4月 一橋大学大学院経済学研究科長・経 済学部長 2014年12月 一橋大学長 2020年12月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(現任)	2021年 6月 から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	野口由典	1954年9月30日生	1977年4月 2004年6月 2010年6月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	日野自動車工業株式会社(現:日野自動車株式会社)入社 日野自動車株式会社執行役員業務部長 同社常務執行役員 同社専務役員北米事業統括 同社執行役員副社長北米事業統括 当社顧問 当社取締役(現任)	2021年6月から1年	7
取締役	村山昇作	1949年9月21日生	1972年4月 1981年2月 1994年11月 1998年6月 2002年3月 2011年6月 2014年6月 2014年7月 2020年6月	日本銀行入行 同行ニューヨーク事業所エコノミスト 同行高松支店長 同行調査統計局長 帝國製薬株式会社代表取締役社長 iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 株式会社iPSポータル代表取締役社長 当社取締役(現任) (重要な兼務の状況) 東邦ホールディングス株式会社社外取締役、一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事	2021年6月から1年	5
常勤監査役	西陽一郎	1956年2月24日生	1976年4月 2005年4月 2007年1月 2008年6月 2008年9月 2009年1月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2020年6月	ヤンマーディーゼル株式会社(現:ヤンマーホールディングス株式会社)入社 同社開発本部トラクタ開発部第1技術部部长 ヤンマー農機株式会社(現:ヤンマーアグリ株式会社)トラクタ事業本部開発部第3開発グループ部長 同社トラクタ事業本部開発部製品技術部部长 当社入社 開発企画部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 常勤監査役(現任)	2020年6月から2年	45
常勤監査役	池浦雅彦	1958年8月5日生	1981年4月 1999年7月 2005年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 タダノ東京販売株式会社代表取締役社長 西日本支社中国支店長 東日本支社長 国内営業企画部部长 執行役員、国内営業部門担当補佐 顧問 常勤監査役(現任)	2021年6月から3年	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	井之川 和 司	1955年7月24日生	1979年4月 2008年3月 2009年3月 2010年3月 2011年2月 2014年6月	香川県警察官拝命 高松北警察署副署長 香川県警察本部鑑識課長 香川県警察本部警務部公安委員会補佐官 香川県警察本部会計課長・警務部参事官 当社常勤監査役(現任)	2018年 6月 から 4年	3
監査役	加 藤 真 美	1963年5月7日生	1986年4月 1997年4月 1998年1月 2012年4月 2016年6月 2018年7月 2019年6月 2021年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁護士登録(現在に至る) 桜丘法律事務所入所(現在に至る) 第二東京弁護士会副会長 前澤化成工業株式会社社外取締役(現任) 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員(現任) 株式会社あさくま社外取締役(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士、前澤化成工業株式会社社外取締役、株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員、株式会社あさくま社外取締役	2021年 6月 から 3年	
監査役	鈴 木 久 和	1954年10月26日生	1977年4月 2003年10月 2008年8月 2011年4月 2011年10月 2012年6月 2016年4月 2019年10月 2020年6月	住友商事株式会社入社 同社文書総務部長 同社広報部長 住商情報システム株式会社常務執行役員 SCSK株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社顧問 当社監査役(現任)	2020年 6月 から 4年	2
計						578

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2 所有株式数には、各役員のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。  
3 取締役石塚達郎、大塚聡子、蓼沼宏一、野口由典、村山昇作の5名は、社外取締役であります。  
4 常勤監査役井之川和司、監査役加藤真美、鈴木久和の3名は、社外監査役であります。

- 5 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、1999年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員副社長	鈴木 正	欧州事業部門統括、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役社長
執行役員常務	飯村 慎一	米州事業部門統括、タダノ・アメリカ・ホールディングス取締役社長
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当
執行役員常務	イェンス・エネン	欧州事業部門担当、タダノ・デマークGmbH取締役社長、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	合田 洋之	開発部門担当
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	インゴ・シラー	米州事業部門担当、タダノ・アメリカCorp.取締役社長
執行役員	藤野 博之	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐
執行役員	高木 啓行	購買部門担当
執行役員	林 宏三	品質安全部門担当
執行役員	徳田 裕司	CS部門担当
執行役員	官野 耕一	海外営業部門・インド事業部門担当、中国事業部門担当補佐、タダノ・アジアPte.Ltd.取締役社長
執行役員	森田 士朗	グローバル事業推進部門担当、DX推進担当、グローバル事業推進部長
執行役員	吉田 耕三	企画管理部門担当、コンプライアンス担当
執行役員	小滝 哲	欧州事業部門担当補佐、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役副社長
執行役員	入船 雄一	生産部門担当
執行役員	安富 雄史	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	野口 真児	技術研究部門担当、技術研究所長
執行役員	八代 倫明	営業統括部門担当

- 6 当社では、2017年10月1日より、当社の技術分野において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の技術分野を強く牽引できる人財に対し、従前の管理職とは異なる一般職の最高職位（執行役員に次ぐ職位）として「技監」職を設置しております。現在、技監には、世俵秀樹、大西和弘の両氏が就任しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は石塚達郎氏、大塚聡子氏、蓼沼宏一氏、野口由典氏、村山昇作氏の5名であり、社外監査役は井之川和司氏、加藤真美氏、鈴木久和氏の3名であります。野口由典氏は当社の株式7千株、村山昇作氏は当社の株式5千株、井之川和司氏は当社の株式3千株、鈴木久和氏は当社の株式2千株を所有している以外に当社と社外取締役5名、社外監査役3名の間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役5名及び社外監査役3名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

石塚達郎氏は総合電機メーカー及び建機メーカーの経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、大塚聡子氏は製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を有し、蓼沼宏一氏は経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を有し、野口由典氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、村山昇作氏は経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、5名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、5名が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

井之川和司氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、加藤真美氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有し、また、鈴木久和氏は企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しており、3名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、3名が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

### <社外役員の独立性判断基準>

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者  
大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。  
業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者  
タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者  
主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）  
多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等  
多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
  - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
  - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - (3) 上記1.から5.に該当する者  
重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的実施しております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。

監査役鈴木久和氏は、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、1名が所属しております。

##### b. 監査役会の活動状況

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、代表取締役との会合を年3回実施し、主に監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果を報告し、必要な提言を行いました。

当連結会計年度においては、

- 1) 職務執行の適法性および妥当性
- 2) 企業集団における内部統制システムの整備・運用状況
- 3) 企業集団におけるリスク管理、コンプライアンス体制の状況
- 4) コアバリュー（コンプライアンス・安全・品質・効率）の取組状況
- 5) 経営方針の取組状況
- 6) グループ会社の状況
- 7) 会社財産の状況
- 8) 欧州事業再建の状況
- 9) ESG・SDGs 展開の状況

を重点監査項目として取り組みました。

監査役会の開催及び各監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	西 陽一朗	13回中13回（100%）
常勤監査役	北村 明彦	17回中17回（100%）
常勤監査役	井之川 和司	17回中17回（100%）
監査役	三宅 雄一郎	17回中17回（100%）
監査役	鈴木 久和	13回中13回（100%）

なお、1回あたりの監査役会の平均所要時間は45分であります。



### c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

内部統制システムについては、取締役会にて報告される内容のほか、常勤監査役は、リスク委員会、J-SOX委員会に出席するなどし、使用人等からその構築及び運用状況の定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

また、常勤監査役は、会計監査人に対して、年8回開催した報告・意見交換会や、事業所往査同行などを通じ、独立の立場を保持しかつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

全ての監査役は、監査役会等において適時、情報の共有を図り、意見交換を行っております。

#### 内部監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、4名が所属しております。内部監査室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

1991年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

中田 明

佃 弘一郎

田中 賢治

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者4名、その他14名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討を行っており、その結果、有限責任監査法人トーマツが適任と判断したため、当社の会計監査人として選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について定期的にレビューを行っており、適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	11	98	2
連結子会社				
計	109	11	98	2

- (注) 1 提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、タダノ・マンティスCorp.に対する連結パッケージ監査報酬が前連結会計年度において18百万円、当連結会計年度において16百万円含まれております。
- 2 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は内部統制報告制度(J-SOX)に関するコンサルティング業務等、当連結会計年度は社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	915	1	148
連結子会社	102	52	152	40
計	102	968	153	188

- (注) 1 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにDemagクレーン事業買収に伴うコンサルティング業務等であります。
- 2 連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務申告業務や移転価格税制に係る文書の作成業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。また、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、上記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内として承認を得ており、当該株主総会終結時点の取締役は4名です。

個人別の取締役の報酬につきましては、2021年2月19日開催の取締役会決議により各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成するものとしております。年間の具体的な報酬の総額（以下「報酬総額」という。）は、他社水準や従業員給与の水準を考慮した役員別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ決定しております。個人別の社外取締役の報酬につきましては、その役割と独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとしております。社外取締役の報酬の総額（以下「社外取締役報酬総額」という。）は、他社水準や職責を考慮して決定しております。

個人別の監査役の報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定し、常勤、非常勤の別、業務分担等の状況を考慮して、当事業年度においては、2020年6月25日開催の監査役会において決定しております。

なお、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、コーポレートガバナンス体制の強化のため社外取締役の増員が決議されたことに加え、社外取締役に求められる役割や責務が増大していることを考慮し、取締役の報酬額の総額（年額450百万円以内）は変更せず、社外取締役の報酬額のみを年額80百万円以内に改定することを決議しております。

また、2021年3月12日開催の取締役会において、2021年7月から取締役を対象に、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、上記の報酬限度額の内枠で、前事業年度の連結当期純利益を業績指標とした業績連動報酬を支給することを決議しております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、その額は報酬総額の約8割としております。

社外取締役の基本報酬（金銭報酬）は、社外取締役報酬総額を月例の固定報酬として支給しております。

3. 非金銭報酬等の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、非金銭報酬等は譲渡制限付株式としております。毎年7月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議して、8月に1年分を一括して付与することとしております。

4. 基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりであります。

	基本報酬（金銭報酬）	非金銭報酬等
取締役	固定報酬 約80%	譲渡制限付株式報酬 約20%
社外取締役	固定報酬 100%	

5. 個人別の報酬等についての決定の委任に関する事項

取締役及び社外取締役の個人別の報酬については、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行う観点から、取締役会決議により代表取締役社長 多田野宏一にその具体的内容の決定を委任するものとしております。取締役会は、報酬決定に関する権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会に諮問して答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

当事業年度においては、指名報酬諮問委員会に諮問し、適切との報告を受けた後、2020年6月25日開催の取締役会において報酬を決定しております。この点、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	304	261	42		42	6
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34				3
社外役員	70	70				6

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬42百万円であり  
ます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式と考えております。

保有株式の議決権の行使については当社の長期的な企業価値の向上に資するか、また発行会社の企業価値を明らかに毀損していないかなどを総合的に判断し、議案ごとに適切に行使します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手について、その株式を保有しています。なお、保有銘柄・株数についてはその必要性も含め、定期的に見直し、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図ることにしております。

(保有合理性検証方法)

個別銘柄ごとに、以下の観点により総合的に保有合理性を検証しております。

・ 定性的検証

取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保・安定的な資金調達等の事業戦略上の観点

・ 定量的検証

次のいずれかを充足しているかの観点

- (1) 当該会社の過去5年間の平均ROEが一定水準を超えているか
- (2) 当該会社から得られる便益やリスクが資本コスト(WACC)に見合っているか

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

上記検証結果とともに、保有の合理性・必要性が保有方針に合致しているかを検討し、保有継続の適否について、年1回(当事業年度は、2021年1月19日に開催)経営会議に諮り、同日開催の取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	123
非上場株式以外の株式	18	5,943

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1	主にManitex International Inc.の株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Manitex International Inc.	2,925,802	2,924,152	<p>(保有目的) 同子会社のPM Group SpAにおいて折り曲げブーム式クレーンをラインナップしており、当社グループ製品と相互に保管することでより幅広いお役様のニーズにお応えすることを目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p> <p>(株式が増加した理由) 同社の発行済株式数の増加に伴い、持分比率を維持しながら株式を取得することで保有目的を実現するためであります。</p>	無
	2,555	1,314		
(株)百十四銀行	438,556	438,556	<p>(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	有
	741	860		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	1,228,230	<p>(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	無
	726	494		
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,327	2,403,277	<p>(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	無
	384	297		
(株)伊予銀行	531,510	531,510	<p>(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	有
	352	290		
(株)阿波銀行	135,785	135,785	<p>(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	有
	338	309		
西尾レントオール(株)	99,700	99,700	<p>(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	無
	298	226		
(株)カナモト	51,389	51,389	<p>(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	無
	148	108		
(株)エクセディ	80,000	80,000	<p>(保有目的) 安定的な仕入確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。</p>	有
	133	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ナブテスコ(株)	19,057	19,057	(保有目的) 安定的な仕入確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	96	47		
北陸電気工事(株)	41,030	41,030	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	50	37		
(株)四国銀行	59,512	59,512	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	46	50		
四国電力(株)	32,010	32,010	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	27	27		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	5,500	5,500	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	22	14		
北海電気工事(株)	11,736	11,736	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	7	6		
セイノーホールディングス(株)	4,633	4,633	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	7	5		
(株)南陽	2,420	2,420	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	4	3		
山九(株)	368	220	(保有目的) 安定的な売上確保のため良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	1	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については、営業秘密等の観点から記載しておりません。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,075	103,110
受取手形及び売掛金	59,231	44,717
電子記録債権	4,035	4,057
商品及び製品	46,724	44,839
仕掛品	32,430	24,094
原材料及び貯蔵品	18,279	13,075
その他	9,895	5,837
貸倒引当金	480	582
流動資産合計	227,192	239,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,966	56,223
減価償却累計額	28,137	30,095
建物及び構築物(純額)	25,829	26,128
機械装置及び運搬具	23,947	26,098
減価償却累計額	14,705	16,154
機械装置及び運搬具(純額)	9,241	9,944
土地	<sup>3</sup> 25,677	<sup>3</sup> 25,752
リース資産	1,781	1,903
減価償却累計額	584	871
リース資産(純額)	1,197	1,031
建設仮勘定	2,676	1,155
その他	11,514	12,548
減価償却累計額	7,702	8,513
その他(純額)	3,812	4,035
有形固定資産合計	68,433	68,046
無形固定資産		
投資その他の資産	1,675	1,692
投資有価証券	<sup>1</sup> 5,994	<sup>1</sup> 7,731
繰延税金資産	6,888	6,647
その他	<sup>1</sup> 1,409	<sup>1</sup> 1,067
貸倒引当金	333	414
投資その他の資産合計	13,958	15,031
固定資産合計	84,067	84,770
資産合計	311,260	323,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,370	27,666
電子記録債務	6,374	4,376
短期借入金	9,737	31,618
リース債務	1,010	1,013
未払法人税等	2,068	538
製品保証引当金	4,325	4,072
排ガス規制関連損失引当金	-	4,483
未払金	8,666	10,154
割賦利益繰延	111	55
その他	10,596	10,666
流動負債合計	77,261	94,646
固定負債		
社債	40,000	50,000
長期借入金	9,850	9,581
リース債務	2,437	2,374
繰延税金負債	805	378
再評価に係る繰延税金負債	3 2,109	3 2,109
退職給付に係る負債	17,439	18,542
その他	3,199	883
固定負債合計	75,840	83,869
負債合計	153,102	178,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,853	16,837
利益剰余金	131,791	117,030
自己株式	2,641	2,582
株主資本合計	159,025	144,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	1,448
土地再評価差額金	3 1,270	3 1,270
為替換算調整勘定	2,522	2,662
退職給付に係る調整累計額	374	314
その他の包括利益累計額合計	1,836	257
非支配株主持分	969	1,354
純資産合計	158,158	145,404
負債純資産合計	311,260	323,920

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	227,949	186,040
売上原価	1 172,007	1 150,944
割賦販売利益繰延前売上総利益	55,942	35,095
割賦販売未実現利益戻入額	39	92
割賦販売未実現利益繰入額	109	36
差引未経過割賦販売利益	69	55
売上総利益	55,872	35,150
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,860	3,568
広告宣伝費	1,011	606
製品保証引当金繰入額	943	843
貸倒引当金繰入額	391	114
人件費	13,236	13,625
退職給付費用	651	1,061
旅費及び交通費	1,060	647
減価償却費	1,213	1,389
のれん償却額	358	288
研究開発費	2 7,822	2 8,440
その他	10,373	8,761
販売費及び一般管理費合計	41,923	39,347
営業利益又は営業損失( )	13,949	4,196
営業外収益		
受取利息	103	50
受取配当金	126	124
為替差益	-	35
助成金収入	700	149
その他	270	211
営業外収益合計	1,201	572
営業外費用		
支払利息	496	578
コミットメントフィー	116	176
社債発行費	167	53
為替差損	351	-
その他	227	249
営業外費用合計	1,359	1,058
経常利益又は経常損失( )	13,791	4,683
特別利益		
固定資産売却益	3 23	3 138
投資有価証券売却益	1	-
負ののれん発生益	690	-
特別利益合計	715	138
特別損失		
固定資産除売却損	4 52	4 90
投資有価証券評価損	2,416	687
排ガス規制関連損失引当金繰入	-	5 4,207
欧州事業再生関連費用	-	6 2,827
特別損失合計	2,468	7,813
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	12,038	12,358
法人税、住民税及び事業税	5,160	1,563
法人税等調整額	523	964
法人税等合計	5,683	599
当期純利益又は当期純損失( )	6,354	12,957
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	78	29
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	6,433	12,987

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	6,354	12,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	398	1,658
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	412	173
退職給付に係る調整額	182	59
その他の包括利益合計	1, 2 169	1, 2 1,544
包括利益	6,524	11,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,631	11,408
非支配株主に係る包括利益	107	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,853	128,776	2,640	156,011
当期変動額					
剰余金の配当			3,419		3,419
親会社株主に帰属する当期純利益			6,433		6,433
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,014	0	3,013
当期末残高	13,021	16,853	131,791	2,641	159,025

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	609	0	1,270	2,139	556	2,035	1,049	155,025
当期変動額								
剰余金の配当								3,419
親会社株主に帰属する当期純利益								6,433
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	398	0	-	382	182	198	79	119
当期変動額合計	398	0	-	382	182	198	79	3,133
当期末残高	210	-	1,270	2,522	374	1,836	969	158,158

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,853	131,791	2,641	159,025
当期変動額					
剰余金の配当			1,772		1,772
親会社株主に帰属する当期純損失( )			12,987		12,987
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		58	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	14,760	58	14,717
当期末残高	13,021	16,837	117,030	2,582	144,307

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	210	1,270	2,522	374	1,836	969	158,158
当期変動額							
剰余金の配当							1,772
親会社株主に帰属する当期純損失( )							12,987
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,658	-	139	59	1,578	384	1,963
当期変動額合計	1,658	-	139	59	1,578	384	12,754
当期末残高	1,448	1,270	2,662	314	257	1,354	145,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	12,038	12,358
排ガス規制関連損失引当金繰入	-	4,207
減価償却費	4,527	5,695
のれん償却額	358	288
負ののれん発生益	690	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	587	165
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	297	631
割賦利益繰延の増減額( は減少)	69	55
受取利息及び受取配当金	229	175
支払利息	496	578
為替差損益( は益)	193	423
投資有価証券評価損益( は益)	2,416	687
投資有価証券売却損益( は益)	1	-
固定資産除売却損益( は益)	28	47
売上債権の増減額( は増加)	5,196	14,317
たな卸資産の増減額( は増加)	4,026	15,539
仕入債務の増減額( は減少)	6,762	7,980
その他	1,211	2,830
小計	4,142	23,900
利息及び配当金の受取額	232	177
利息の支払額	494	571
法人税等の支払額	6,861	3,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,982	20,448
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	114	34
有形固定資産の取得による支出	11,908	3,853
有形固定資産の売却による収入	145	416
投資有価証券の取得による支出	226	106
投資有価証券の売却による収入	4	0
事業譲受による支出	2, 3	4,067
関係会社株式の取得による支出	24	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	14,778
その他	802	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,543	3,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	469	21,469
長期借入れによる収入	1,760	950
長期借入金の返済による支出	1,760	950
社債の発行による収入	30,000	10,000
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	3,419	1,772
非支配株主への配当金の支払額	21	25
非支配株主からの払込みによる収入	-	421
その他	1,074	1,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,954	29,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	241
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,755	45,997
現金及び現金同等物の期首残高	65,753	56,997
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,997	1 102,995



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 40社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規)

当連結会計年度において、新たに設立したタダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbHを連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社はデマージ・アイピーホールディングスGmbHであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタールパウGmbH、タダノ・ユーケーLtd、タダノ・フランスSAS、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマージGmbH、タダノ・デマージ・フランスSA、タダノ・リアルエステート・フェアヴァルトウングスGmbH、タダノ・デマージ・スカンジナビアAB、タダノ・デマージ・スペインSA、タダノ・デマージ・ユーケーLimited、タダノ・リアルエステートGmbH & Co. KG、タダノ・エムイー・リフティング・イクイップメント・トレーディングL.L.C、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・チリSpA、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd及びエーエムエル・イクイップメントPty Ltdの決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法（定額法）

その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

.....時価法

たな卸資産

商品及び製品

商品・製品

.....主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

.....主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行ってまいりました。米国当局(環境保護庁・司法省)と協議を進める中で本件解決に向けた提案を受け、合理的に見積もれる額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

排ガス規制関連損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
排ガス規制関連損失引当金	4,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行っていましたが、当連結会計年度において、米国当局(環境保護庁・司法省)から受けた本件解決に向けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りにおいて用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識基準」の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が、253百万円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は軽微であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準ASU第2016-02号 2016年2月)

(1) 概要

当会計基準等は、借り手は原則全てのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた344百万円は、「コミットメントフィー」116百万円、「その他」227百万円として組み替えております。

(連結税効果注記関係)

税効果会計関係注記において、税務上の繰越欠損金の額の重要性が増したため、当連結会計年度より、「税効果会計基準一部改正」第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「評価性引当額」に表示していた4,527百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」3,992百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」534百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等について予想を行うことは困難であります。本感染症が当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であると仮定しておりますが、今後の状況によって当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、予想が困難ではあるものの、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間を要すると想定・覚悟して準備・対応しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	41百万円	41百万円
投資その他の資産	24百万円	24百万円
その他(出資金)		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	24百万円	24百万円

## 2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)オートレント	338百万円	(株)オートレント 295百万円
Gustav Adolf Neeb GmbH & Co. Kg	246 "	Vernazza Autogru Srl 247 "
(株)坂野クレーン	245 "	(株)坂野クレーン 246 "
その他146社	2,682 "	その他120社 2,013 "
計	3,512百万円	計 2,803百万円

## 3 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,254百万円	6,233百万円

## 4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	410 "	10,286 "
差引額	16,589百万円	34,713百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,583百万円	1,609百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
7,822百万円	8,440百万円

- 3 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
主なものは機械装置及び車両運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
主なものは機械装置及び車両運搬具の売却によるものであります。

- 4 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
主なものは建物の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
主なものは建物の除却によるものであります。

- 5 排ガス規制関連損失引当金繰入

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行っておりましたが、このたび米国当局(環境保護庁・司法省)から本件解決に向け提案を受けたことにより、合理的な費用見積もりが可能となりましたので、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。

- 6 欧州事業再生関連費用

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社のドイツ子会社であるタダノ・デマーグGmbHとタダノ・ファウンGmbHの事業再生手続きに係る費用を欧州事業再生関連費用として2,827百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,825	1,674
組替調整額	2,393	687
計	567	2,361
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	-
計	0	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	413	154
組替調整額	-	-
計	413	154
退職給付に係る調整額		
当期発生額	67	48
組替調整額	192	134
計	259	85
税効果調整前合計	414	2,291
税効果額	244	747
その他の包括利益合計	169	1,544

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	567	2,361
税効果額	168	702
税効果調整後	398	1,658
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
税効果調整後	0	-
為替換算調整勘定		
税効果調整前	413	154
税効果額	1	18
税効果調整後	412	173
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	259	85
税効果額	77	25
税効果調整後	182	59
その他の包括利益合計		
税効果調整前	414	2,291
税効果額	244	747
税効果調整後	169	1,544



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	-	-	129,500
合計	129,500	-	-	129,500
自己株式				
普通株式	2,870	0	0	2,870
合計	2,870	0	0	2,870

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 0千株  
 普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,646	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,772	14.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年10月30日開催の取締役会による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,772	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	-	-	129,500
合計	129,500	-	-	129,500
自己株式				
普通株式	2,870	0	63	2,806
合計	2,870	0	63	2,806

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 0千株  
 普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株  
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 63千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,772	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	57,075百万円	103,110百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	78 "	115 "
現金及び現金同等物	56,997百万円	102,995百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Terex Cranes Germany GmbH(現タダノ・デマージGmbH)ほか計8社の株式取得ならびに計11社の事業譲受に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式および事業の取得価額とその取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	41,855百万円
固定資産	7,089 "
負のれん発生益	690 "
流動負債	13,092 "
固定負債	13,832 "
非支配株主持分	46 "
株式および事業の取得価額	21,282 "
現金及び現金同等物	2,496 "
差引:取得のための支出	18,786 "

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

米国Terex社の所有するDemagクレーン事業の買収に伴い、計11社の事業を譲受しております。詳細は上記「2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、社有車(機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	224	
1年超		
合計	224	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度の比較情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,075	57,075	
(2) 受取手形及び売掛金	59,231	59,246	14
(3) 電子記録債権	4,035	4,041	6
貸倒引当金	477	477	
	62,790	62,810	20
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	912	879	33
その他有価証券	4,248	4,248	
資産計	125,026	125,015	11
(1) 支払手形及び買掛金	34,370	34,370	
(2) 電子記録債務	6,374	6,374	
(3) 短期借入金	9,737	9,737	
(4) 未払法人税等	2,068	2,068	
(5) 未払金	8,666	8,666	
(6) 社債	40,000	40,137	137
(7) 長期借入金	9,850	9,979	129
負債計	111,068	111,335	266

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形及び電子記録債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

#### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 社債、並びに(7) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	103,110	103,110	
(2) 受取手形及び売掛金	44,717	44,727	10
(3) 電子記録債権	4,057	4,062	5
貸倒引当金	578	578	
	48,195	48,211	15
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	910	899	10
その他有価証券	5,972	5,972	
資産計	158,188	158,194	5
(1) 支払手形及び買掛金	27,666	27,666	
(2) 電子記録債務	4,376	4,376	
(3) 短期借入金	31,618	31,618	
(4) 未払法人税等	538	538	
(5) 未払金	10,154	10,154	
(6) 社債	50,000	49,947	52
(7) 長期借入金	9,581	9,696	115
負債計	133,935	133,998	62

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形及び電子記録債権の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。なお、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として円貨建て債権とみなして算定しております。

## (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 社債、並びに(7) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式(*1)	133	133
関連会社株式(*1)	41	41
組合出資金(*2)	658	672
計	832	848

(\*1) 非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,075			
受取手形及び売掛金	59,229	2		
電子記録債権	4,035			
合計	120,340	2		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	103,110			
受取手形及び売掛金	44,716	0		
電子記録債権	4,057			
合計	151,883	0		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	912	879	33
	小計	912	879	33
合計		912	879	33

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	910	899	10
	小計	910	899	10
合計		910	899	10



2 その他の有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	886	496	390
	その他			
	小計	886	496	390
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,336	6,540	3,204
	その他	26	29	3
	小計	3,362	6,570	3,208
合計		4,248	7,067	2,818

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,742	2,667	2,074
	その他			
	小計	4,742	2,667	2,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,201	1,954	752
	その他	29	29	0
	小計	1,230	1,984	753
合計		5,972	4,651	1,321

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,416百万円(その他有価証券の株式2,416百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について687百万円(その他有価証券の株式687百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	1	
合計	4	1	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0		0
合計	0		0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(注2) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注1)				
	米ドル	5,933		3	3
	ユーロ	8,224		78	78
	ディルハム	183		3	3
	買建				
	ユーロ	135		7	7
	日本円	245		16	16
	合計	14,720		49	49

(注) 1 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

- 2 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(注2) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注1)				
	米ドル	2,260		43	43
	ユーロ	8,045		848	848
	買建				
	ユーロ	402		11	11
	日本円	271		5	5
	米ドル	197		5	5
	合計	11,177		913	913

(注) 1 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

- 2 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(当社は2011年4月1日より、国内子会社は2011年10月1日より)を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度の比較情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,862	18,975
子会社取得による増加	9,746	-
勤務費用	475	552
利息費用	108	153
数理計算上の差異の発生額	211	581
退職給付の支払額	507	483
その他	78	408
退職給付債務の期末残高	18,975	20,188

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,874	1,990
期待運用収益	23	24
数理計算上の差異の発生額	5	5
事業主からの拠出額	242	251
退職給付の支払額	155	112
年金資産の期末残高	1,990	2,159

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	301	425
子会社取得による増加	80	-
退職給付費用	112	178
退職給付の支払額	37	41
制度への拠出額	30	36
その他	0	30
退職給付に係る負債の期末残高	425	494

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,361	3,506
年金資産	2,417	2,601
	943	904
非積立型制度の退職給付債務	16,466	17,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,409	18,523
退職給付に係る負債	17,439	18,542
退職給付に係る資産	29	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,409	18,523

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	475	552
利息費用	108	153
期待運用収益	23	24
数理計算上の差異の費用処理額	466	661
簡便法で計算した退職給付費用	112	178
その他	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,140	1,522

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	259	85
合計	259	85

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	532	447
合計	532	447

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（1.25%）を基準として年金資産の長期運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.869%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度333百万円、当連結会計年度377百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	121 百万円	158 百万円
排ガス規制関連損失引当金	"	1,333 "
たな卸資産等の未実現利益	1,240 "	990 "
退職給付に係る負債	2,029 "	2,777 "
繰越欠損金	3,992 "	8,199 "
その他	4,716 "	4,543 "
繰延税金資産小計	12,100 "	18,002 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	3,992 "	8,199 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	534 "	1,174 "
評価性引当額小計(注)2	4,527 "	9,373 "
繰延税金資産合計	7,573 百万円	8,629 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	百万円	613 百万円
固定資産圧縮積立金	531 "	520 "
連結上の土地建物評価差額	903 "	873 "
その他	54 "	352 "
繰延税金負債合計	1,489 百万円	2,359 百万円
繰延税金資産の純額(注)1	6,083 百万円	6,269 百万円

(注)1. 「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度の比較情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 評価性引当額が4,846百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社タダノ・ファウンGmbHにおいて1,799百万円、連結子会社タダノ・デマージGmbHにおいて3,148百万円、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を追加認識したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120	31	24	27	109	3,679	3,992百万円
評価性引当額	120	31	24	27	109	3,679	3,992 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	29	23	26	107	61	7,949	8,199百万円
評価性引当額	29	23	26	107	61	7,949	8,199 "
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整)		
研究開発費等税額控除	2.93	2.10
未実現利益消去による税効果未認識	3.36	0.85
評価性引当額	20.06	32.34
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34	2.46
負ののれん発生益	1.71	
その他	2.66	1.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.21%	4.85%

(注) 「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度の比較情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年7月31日に行われたTerex Cranes Germany GmbH他との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、2021年3月期第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に以下のとおり重要な見直しが反映されております。

前連結会計年度の連結損益は、営業利益が1,673百万円、経常利益が1,669百万円、税金等調整前当期純利益が1,466百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が1,443百万円、それぞれ減少しております。

配分額の見直しの内容

修正科目	負ののれん発生益の修正金額
負ののれん発生益(修正前)	487百万円
たな卸資産	1,398百万円
有形固定資産	1,840百万円
繰延税金資産	406百万円
退職給付に係る負債	2,140百万円
その他	487百万円
負ののれん発生益(修正額)	203百万円
負ののれん発生益(修正後)	690百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州、米州等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・デマージ GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	121,414	32,074	58,708	212,196	15,753	227,949	-	227,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,040	36,479	429	76,948	473	77,422	77,422	-
計	161,454	68,553	59,137	289,145	16,226	305,372	77,422	227,949
セグメント利益又は損失 ( )	17,048	6,376	3,719	14,391	14	14,377	427	13,949
セグメント資産	206,235	90,626	33,329	330,192	13,379	343,571	32,311	311,260
その他の項目								
減価償却費	2,610	1,575	115	4,301	225	4,527	-	4,527
のれんの償却額	13	82	-	95	262	358	-	358
負ののれん発生益	-	-	-	-	-	-	690	690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,605	815	135	12,556	345	12,902	-	12,902

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 520百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 26,469百万円、セグメント間未実現利益調整額 5,841百万円であります。

(3) 負ののれん発生益は、特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益として調整額に表示しております。

3. セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	102,508	33,393	37,137	173,039	13,000	186,040	-	186,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,662	28,417	436	51,516	711	52,228	52,228	-
計	125,170	61,811	37,573	224,556	13,712	238,268	52,228	186,040
セグメント利益又は損失 ( )	8,272	12,557	238	4,523	213	4,309	113	4,196
セグメント資産	234,325	82,794	26,961	344,081	14,820	358,902	34,982	323,920
その他の項目								
減価償却費	3,456	1,839	114	5,410	340	5,751	56	5,695
のれんの償却額	37	211	-	249	39	288	-	288
負ののれん発生益	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,597	1,532	151	5,280	1,159	6,440	773	5,666

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額37百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 29,178百万円、セグメント間未実現利益調整額 5,803百万円であります。

(3) 減価償却費ならびに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間未実現利益調整額であり、それぞれ 56百万円、 773百万円であります。

3. セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	150,818	22,162	17,986	36,982	227,949

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
104,527	24,363	60,898	50,970	38,159	227,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
55,099	11,344	10,589	774	1,214	68,433

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	109,430	19,314	18,701	38,593	186,040

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
93,277	27,631	38,093	32,360	27,038	186,040

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
54,277	10,966	10,535	727	2,075	68,046

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	13	82	-	95	262	-	358
当期末残高	37	213	-	250	75	-	326

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	37	211	-	249	39	-	288
当期末残高	-	-	-	-	35	-	35

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、2019年7月に米国Terex社が所有するDemagブランドのクレーン事業の買収を完了いたしました。これに伴い当連結会計年度において、690百万円の負ののれん発生益を認識しております。

当該金額は、報告セグメントごとに分けることが困難であるため、報告セグメントごとの金額は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,241.32円	1,137.00円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	50.80円	102.53円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な処理の確定」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	6,433	12,987
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (百万円)	6,433	12,987
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,630	126,669

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	158,158	145,404
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	969	1,354
(うち非支配株主持分)	(969)	(1,354)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	157,188	144,049
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	126,629	126,693

(重要な後発事象)

(海外連結子会社による現地法に基づく事業再生手続きの終了)

当社のドイツ子会社であるタダノ・デマージGmbH(以下 TDG)とタダノ・ファウンGmbH(以下 TFG)は、2020年10月8日以降、現地法に基づく事業再生手続きを進めておりましたが、ツヴァイブリュッケン裁判所(以下裁判所)で現地時間2021年3月31日をもって再生計画が最終承認され、公的支援である防護的保全手続き(Protective Shield Proceeding)が終了しました。

当該事象が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社は長期目標である「LE(=Lifting Equipment)世界 No.1」達成に向けた施策として2019年7月、ドイツの Demag ブランドのクレーン事業を買収しました。これにより、オールテレーンクレーンの更なる拡充とクローラクレーンという新たな製品ラインナップを加え、当社グループはお客様の幅広いニーズに対応することが可能となりました。買収以来、TDG と既存の TFG は統合活動を進め、グループとしてのシナジー効果発揮と早期の黒字化を目指してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によって、世界のクレーン需要は停滞し、欧州事業の黒字化に向けた計画にも大きな遅れが生じる見通しが判明しました。

このような状況を踏まえ、TDG 及び TFG は 2020年10月8日、現地法にもとづく事業再生手続き(注)を進めることを決定しました。この制度では、企業が通常業務を維持しながら再建を進められるよう制度的支援を受けられます。2020年12月23日に裁判所へ再生計画を提出し、裁判所による審査を経て、2021年1月から防護的保全手続き(Protective Shield Proceeding)が開始されておりました。事業再生手続きは順調に進み、両社の生産・販売・サービス活動にも影響は生じておりません。この手続きによって欧州事業の再建がよりスピーディに進み、タダノグループの長期成長につながるものと考えております。

(注)ドイツ事業再生手続きとは、現地法に定められた自己再生手続き(英語では Insolvency proceedings with self-administration)及び防護的保全手続き(英語では Protective shield proceeding)を併せて示したものです。なお、ドイツ事業再生手続きにおいては、「申請企業が債務超過に陥っておらず、事業再建の見通しが明るいこと」が制度適用の条件となっております。

当該事象が業績に与える影響

当該事象の影響として当連結会計年度において欧州事業再生関連費用2,827百万円を計上しております。また、本手続きの終了に伴い、2022年3月期第1四半期決算において債務免除益等を計上する予定であります。なお、現時点で債務免除益等の精緻な影響額を見積ることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2014年6月12日	10,000	10,000	0.969	なし	2024年6月12日
当社	第6回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.250	なし	2026年12月11日
当社	第7回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.330	なし	2029年12月13日
当社	第8回無担保社債	2020年7月17日		10,000	0.280	なし	2025年7月17日
合計			40,000	50,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,787	30,348	0.387	
1年以内に返済予定の長期借入金	950	1,269	1.032	
1年以内に返済予定のリース債務	1,010	1,013		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,850	9,581	0.772	2023年10月31日～ 2029年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,437	2,374		2022年6月1日～ 2028年12月31日
合計	23,035	44,586		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 当期首残高の各数値については、「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な処理の確定」に記載の見直しを反映された後の金額により算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		6,200	1,260	171
リース債務	753	558	352	203

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,213	91,106	132,543	186,040
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	723	1,504	7,289	12,358
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (百万円) ( )	1,024	2,566	7,668	12,987
1株当たり四半期(当 期)純損失( ) (円)	8.09	20.26	60.54	102.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失( ) (円)	8.09	12.17	40.27	41.98

(注) 2021年3月期第2四半期連結会計期間において、Demag事業買収にともなう企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,524	69,528
受取手形	1 9,348	1 7,086
関係会社短期貸付金	8,644	20,023
電子記録債権	1 3,874	1 4,011
売掛金	1 36,588	1 31,880
商品及び製品	18,878	15,012
仕掛品	8,768	9,238
原材料及び貯蔵品	6,097	4,163
未収入金	1 4,920	1 381
その他	1 1,304	1 880
貸倒引当金	66	59
流動資産合計	132,883	162,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,227	18,617
構築物	2,127	2,000
機械及び装置	6,089	6,660
車両運搬具	132	148
工具、器具及び備品	761	908
土地	19,536	19,536
リース資産	1,081	942
建設仮勘定	2,422	851
有形固定資産合計	50,378	49,664
無形固定資産		
特許権等	258	1,024
借地権	29	29
ソフトウェア	120	169
その他	428	500
無形固定資産合計	837	1,723
投資その他の資産		
投資有価証券	5,942	7,679
関係会社株式	15,731	15,949
出資金	0	0
関係会社出資金	40,810	34,112
破産更生債権等	283	276
長期前払費用	64	53
繰延税金資産	4,618	4,653
その他	407	342
貸倒引当金	284	296
投資その他の資産合計	67,573	62,769
固定資産合計	118,789	114,157
資産合計	251,673	276,304



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 2,779	1 2,684
電子記録債務	1 6,374	1 4,376
買掛金	1 23,452	1 17,139
短期借入金	1 10,659	1 37,392
1年内返済予定の長期借入金	950	-
リース債務	1 342	1 367
未払金	1 4,766	1 3,628
未払費用	1 1,489	1 1,023
未払法人税等	1,199	452
未払消費税等	-	115
製品保証引当金	967	754
排ガス規制関連損失引当金	-	4,483
割賦利益繰延	111	55
その他	1 941	1 1,215
流動負債合計	54,034	73,688
<b>固定負債</b>		
社債	40,000	50,000
長期借入金	8,460	9,410
リース債務	1 749	1 580
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付引当金	5,427	5,580
長期未払金	38	38
その他	554	586
固定負債合計	57,339	68,305
負債合計	111,374	141,993
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,021	13,021
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	43	27
資本剰余金合計	16,956	16,940
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,409	2,409
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1,255	1,228
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	81,175	73,513
利益剰余金合計	111,900	104,211
自己株式	2,641	2,582
株主資本合計	139,238	131,591
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	210	1,448
土地再評価差額金	1,270	1,270
評価・換算差額等合計	1,060	2,719
純資産合計	140,299	134,310
負債純資産合計	251,673	276,304

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 153,765	1 119,223
売上原価	1 110,449	1 88,830
割賦販売利益繰延前売上総利益	43,315	30,392
割賦販売未実現利益戻入額	39	92
割賦販売未実現利益繰入額	109	36
差引未経過割賦販売利益	69	55
売上総利益	43,246	30,448
販売費及び一般管理費	1, 2 28,380	1, 2 24,124
営業利益	14,866	6,323
営業外収益		
受取利息	1 113	1 155
受取配当金	1 835	1 961
為替差益	-	249
助成金収入	700	-
雑収入	1 191	1 166
営業外収益合計	1,840	1,532
営業外費用		
支払利息	1 206	1 182
コミットメントフィー	116	176
社債利息	125	204
社債発行費	167	53
為替差損	336	-
雑損失	147	107
営業外費用合計	1,099	725
経常利益	15,608	7,130
特別利益		
固定資産売却益	13	14
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	14	14
特別損失		
固定資産除売却損	17	28
投資有価証券評価損	2,416	687
関係会社株式評価損	3 1,414	-
関係会社出資金評価損	-	4 7,887
排ガス規制関連損失引当金繰入	-	5 4,207
特別損失合計	3,847	12,810
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	11,775	5,665
法人税、住民税及び事業税	3,352	987
法人税等調整額	239	737
法人税等合計	3,592	250
当期純利益又は当期純損失( )	8,182	5,916

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	784	27,060	76,883	107,136	2,640	134,474
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						491		491	-		-
剰余金の配当								3,419	3,419		3,419
当期純利益								8,182	8,182		8,182
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	471	-	4,292	4,763	0	4,763
当期末残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	1,255	27,060	81,175	111,900	2,641	139,238

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	609	0	1,270	661	135,136
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
剰余金の配当					3,419
当期純利益					8,182
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399	0	-	399	399
当期変動額合計	399	0	-	399	5,162
当期末残高	210	-	1,270	1,060	140,299

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	1,255	27,060	81,175	111,900	2,641	139,238
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						26		26	-		-
固定資産圧縮積立金の積立									-		-
剰余金の配当								1,772	1,772		1,772
当期純損失( )								5,916	5,916		5,916
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			16	16						58	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	16	16	-	26	-	7,662	7,689	58	7,646
当期末残高	13,021	16,913	27	16,940	2,409	1,228	27,060	73,513	104,211	2,582	131,591

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	210	-	1,270	1,060	140,299
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
剰余金の配当					1,772
当期純損失( )					5,916
自己株式の取得					0
自己株式の処分					42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,658	-	-	1,658	1,658
当期変動額合計	1,658	-	-	1,658	5,988
当期末残高	1,448	-	1,270	2,719	134,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

...月総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

...月総平均法による原価法

ただし、キャリアは個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

##### (3) 排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行ってまいりました。米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を進める中で本件解決に向けた提案を受け、合理的に見積もれる額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### 割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

#### 6 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建債権債務

##### (3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

排ガス規制関連損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
排ガス規制関連損失引当金	4,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行っておりましたが、当事業年度において、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた本件解決に向けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りにおいて用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度において、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,948百万円は、「短期貸付金」8,644百万円、「その他」1,304百万円として組み替えております。

また、貸借対照表関係注記 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の前事業年度における「短期金銭債権」についても、上記組替えを反映後のものを記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,838百万円	6,770百万円
短期金銭債務	15,856 "	15,539 "
長期金銭債務	685 "	529 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
タダノ・ファウン GmbH	7,651百万円	タダノ・ファウン GmbH 5,321百万円
その他	6,278 "	その他 7,841 "
計	13,929百万円	計 13,163百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45,206百万円	27,963百万円
売上原価	54,478 "	58,968 "
営業費用	4,828 "	3,863 "
営業取引以外の取引による取引高	894 "	1,071 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	4,012百万円	2,993百万円
製品保証引当金繰入	930 "	697 "
貸倒引当金繰入	13 "	10 "
給料手当	4,501 "	4,339 "
賞与	1,235 "	777 "
退職給付費用	398 "	356 "
減価償却費	716 "	833 "
研究開発費	4,838 "	4,927 "

おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	38%	39%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	62%	61%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda、タダノ・タイランド Co.,Ltd.及びタダノ・インドアPvt. Ltd.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社出資金評価損は、タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・リアルエステート・フェアヴァルトウングス GmbHへの出資金に対して減損処理を行ったものであります。

5 排ガス規制関連損失引当金繰入

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行っておりましたが、このたび米国当局(環境保護庁・司法省)から本件解決に向け提案を受けたことにより、合理的な費用見積もりが可能となりましたので、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	15,690	15,907
関連会社株式	41	41
合計	15,731	15,949

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,614 百万円	1,659 百万円
関係会社株式及び関係会社出資金	1,903 "	4,248 "
排ガス規制関連損失引当金	"	1,333 "
たな卸資産評価損	278 "	153 "
未払費用	436 "	292 "
その他	2,739 "	2,565 "
繰延税金資産小計	6,972 "	10,253 "
評価性引当額	1,796 "	4,338 "
繰延税金資産合計	5,175 百万円	5,915 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	531 百万円	520 百万円
その他有価証券評価差額金	"	613 "
その他	25 "	128 "
繰延税金負債合計	557 百万円	1,262 百万円
繰延税金資産の純額	4,618 百万円	4,653 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		29.74%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.51
評価性引当額の増減		44.92
研究開発費等税額控除		4.57
その他		2.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.42%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,943	1,610	17	38,536	19,918	1,218	18,617
構築物	5,669	75	41	5,703	3,703	202	2,000
機械及び装置	13,533	1,464	135	14,861	8,201	854	6,660
車両運搬具	674	78	83	670	521	57	148
工具、器具及び備品	4,716	551	110	5,158	4,249	404	908
土地	19,536			19,536			19,536
	(3,380)			(3,380)			
リース資産	1,576	218	82	1,711	769	357	942
建設仮勘定	2,422	2,243	3,814	851			851
有形固定資産計	85,073	6,241	4,285	87,030	37,365	3,094	49,664
無形固定資産							
特許権等				1,326	302	118	1,024
借地権				29			29
ソフトウェア				764	595	50	169
その他				506	6	0	500
無形固定資産計				2,627	903	169	1,723

(注) 1 当期増加額及び減少額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	技術研究所増改築	734 百万円
	タダノテクノ西日本 福岡工場建替	711 百万円
機械及び装置の増加	香西工場関連	1,225 百万円
特許権の増加	タダノ・ファウンGmbH及び タダノ・デマージGmbHからのIP取得	773 百万円
建設仮勘定の増加	香西工場関連	453 百万円
	生産設備関連(香西除く)	168 百万円
	技術研究所増改築	464 百万円
	タダノテクノ西日本 福岡工場建替	634 百万円
建設仮勘定の減少	香西工場関連	1,432 百万円
	生産設備関連(香西除く)	208 百万円
	技術研究所増改築	825 百万円
	タダノテクノ西日本 福岡工場建替	766 百万円

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	350	19	4	8	356
製品保証引当金	967	697	911		754
排ガス規制関連損失引当金		4,483			4,483

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ( <a href="https://www.tadano.co.jp/">https://www.tadano.co.jp/</a> )に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第72期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第73期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
	(第73期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 関東財務局長に提出
	(第73期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2020年6月29日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年10月6日 関東財務局長に提出
(5) 訂正臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。		2020年10月5日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃	弘	一郎	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治	印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Demagブランドのクレーン事業の企業結合（企業結合等関係注記）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>企業結合等関係注記に記載されているとおり、会社は米国Terex社より、同社が所有するDemagブランドのクレーン事業を2019年7月31日に取得し、前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度において確定した。</p> <p>取得対価は21,282百万円であり、会社は、外部の専門家を利用して、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行った。</p> <p>取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を算定する際に、割引率の算定や棚卸資産・固定資産の評価手法における重要な仮定について、会社による主観的な判断及び専門性等の影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当該事業の取得に関する取引を理解するために、契約書及び取締役会での取得の意思決定の基礎資料を閲覧した。また、検討の各段階で経営者と複数回議論した。</p> <p>企業結合会計処理に対する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。</p> <p>会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価し、外部の専門家に対して評価の前提条件等について質問を行った。</p> <p>取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の実在性・評価の妥当性及び網羅性を検討するとともに、これらの公正価値を決定するにあたって会社が適用した手法の適切性及び評価結果を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。</p> <p>割引率、棚卸資産・固定資産の評価手法については、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家とともに利用可能な外部のデータを用いて会社の見積りの合理性を検証した。</p>

米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する引当金計上（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>米国において建設用クレーンは排ガス規制に準拠していなければならないが、米国環境保護庁（以下「EPA」）は製造業者が米国のディーゼルエンジン排ガス規制に柔軟に対応できるよう規制の段階的緩和措置により、一定期間かつ一定数量に限り旧エンジンを搭載したクレーンを米国内で販売することを認めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして2017年12月5日付でEPAに自己申告を行っていた。2021年1月に米国当局（環境保護庁・司法省）から本件解決に向け提案を受けたことにより、合理的と判断できる費用について、当連結会計年度において排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上している。</p> <p>当該引当金額の合理的な見積りには会社の主観的な判断が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する会計事象を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>米国のディーゼルエンジン排ガス規制の内容及び米国当局との交渉状況を理解するために、経営者と複数回議論した。</p> <p>排ガス規制関連損失引当金の計上プロセスを検証し、引当金の計上要否及び開示に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。</p> <p>会社が利用した米国法律事務所の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>会社が行った見積りの合理性を検討するため、米国当局（環境保護庁・司法省）からの提案内容について会社に質問するとともに、会社が合理的に見積った金額及び債務の発生可能性に関する会社からの回答と、米国法律事務所からの回答の整合性を検討した。</p>



ドイツ子会社 2 社に対する事業再生手続（重要な後発事象）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は12月決算のドイツ子会社であるTadano Demag GmbHとTadano Faun GmbHについて、2020年10月8日以降、現地法に基づく事業再生手続を進めていたが、現地時間2021年3月31日をもって再生計画が最終承認され、公的支援である防護的保全手続（Protective Shield Proceeding）が終了した。</p> <p>当該事象の影響として当連結会計年度において欧州事業再生関連費用2,827百万円を特別損失に計上している。</p> <p>当該事業再生手続に係る会計処理については、非経常的で複雑であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該事業再生手続に係る会計処理の合理性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当該事業再生手続のスキームや法的手続に関して理解するために、取締役会での意思決定の基礎資料を閲覧するとともに経営者と複数回議論した。</p> <p>当該事業再生手続に係る会計処理に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。</p> <p>当監査法人のネットワークファームの弁護士に当該事業再生手続の法的スキームについて質問するとともに、見通しや法的解釈について協議を実施した。</p> <p>欧州事業再生関連費用の正確性・網羅性について、連結子会社の監査人に指示し、裁判所への提出資料、契約書の閲覧及び証拠突合を実施した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タダノが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 治 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する引当金計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（米国のディーゼルエンジン排ガス規制に関する引当金計上）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおり

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。